目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

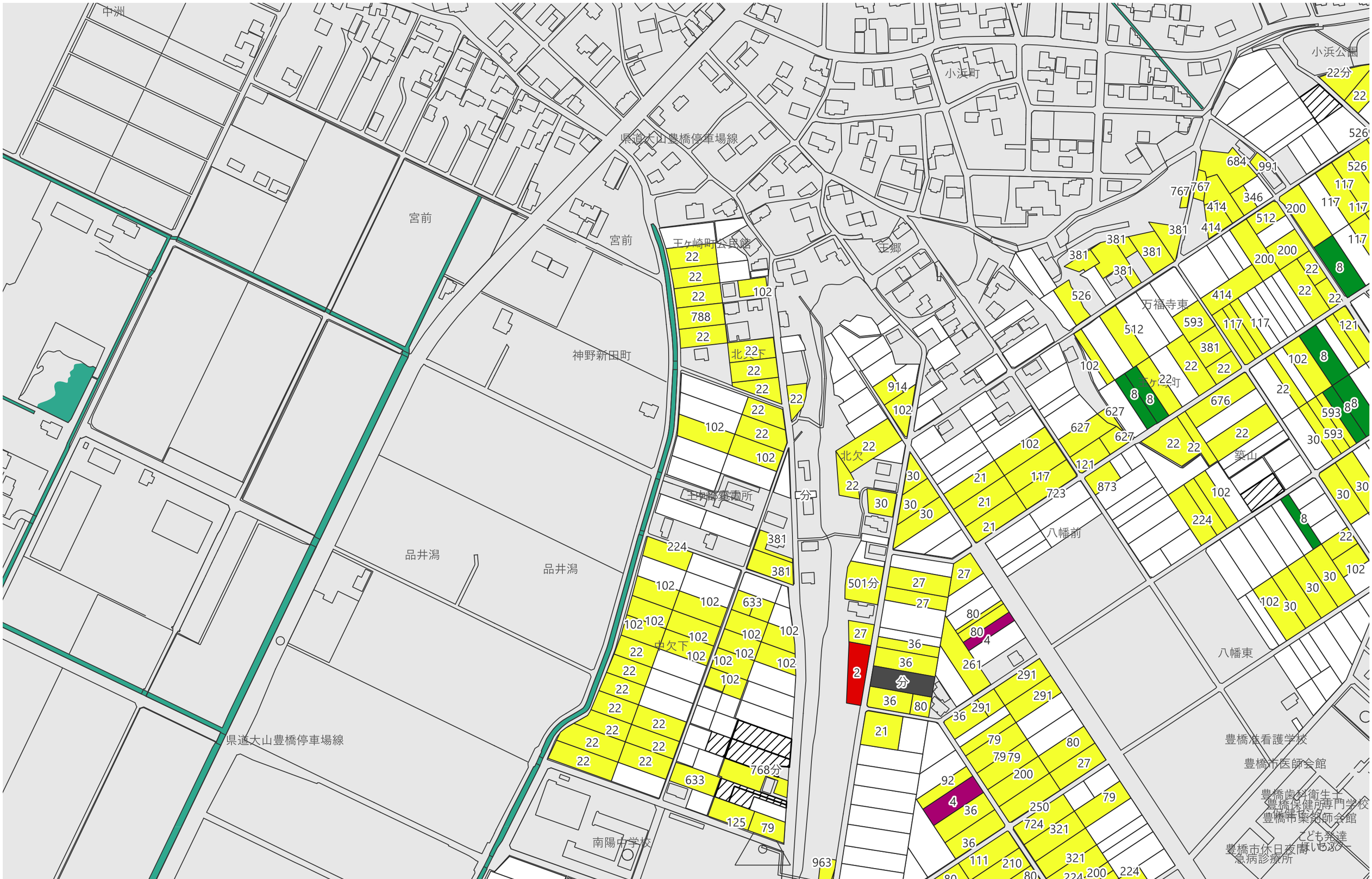

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

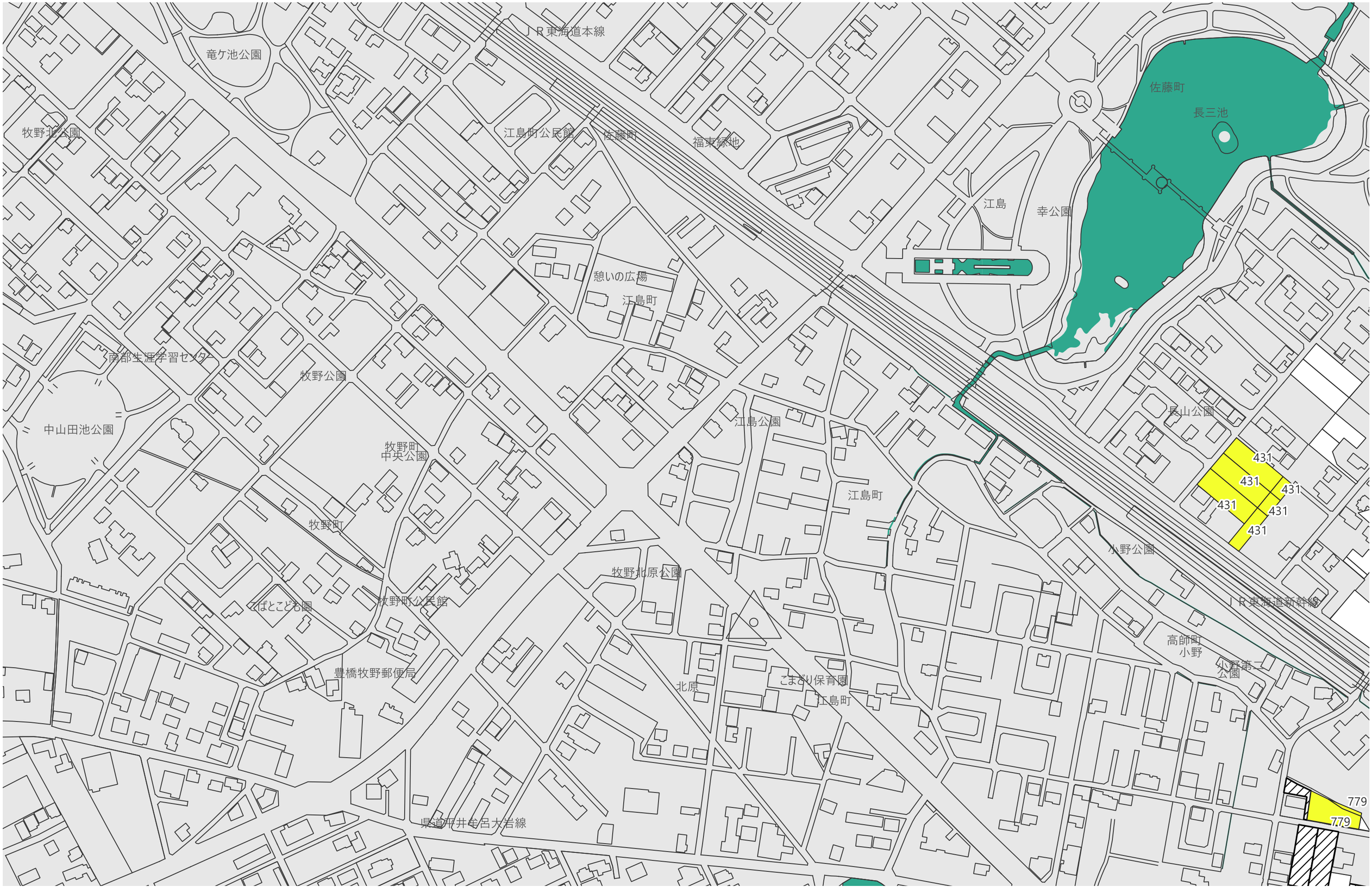

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

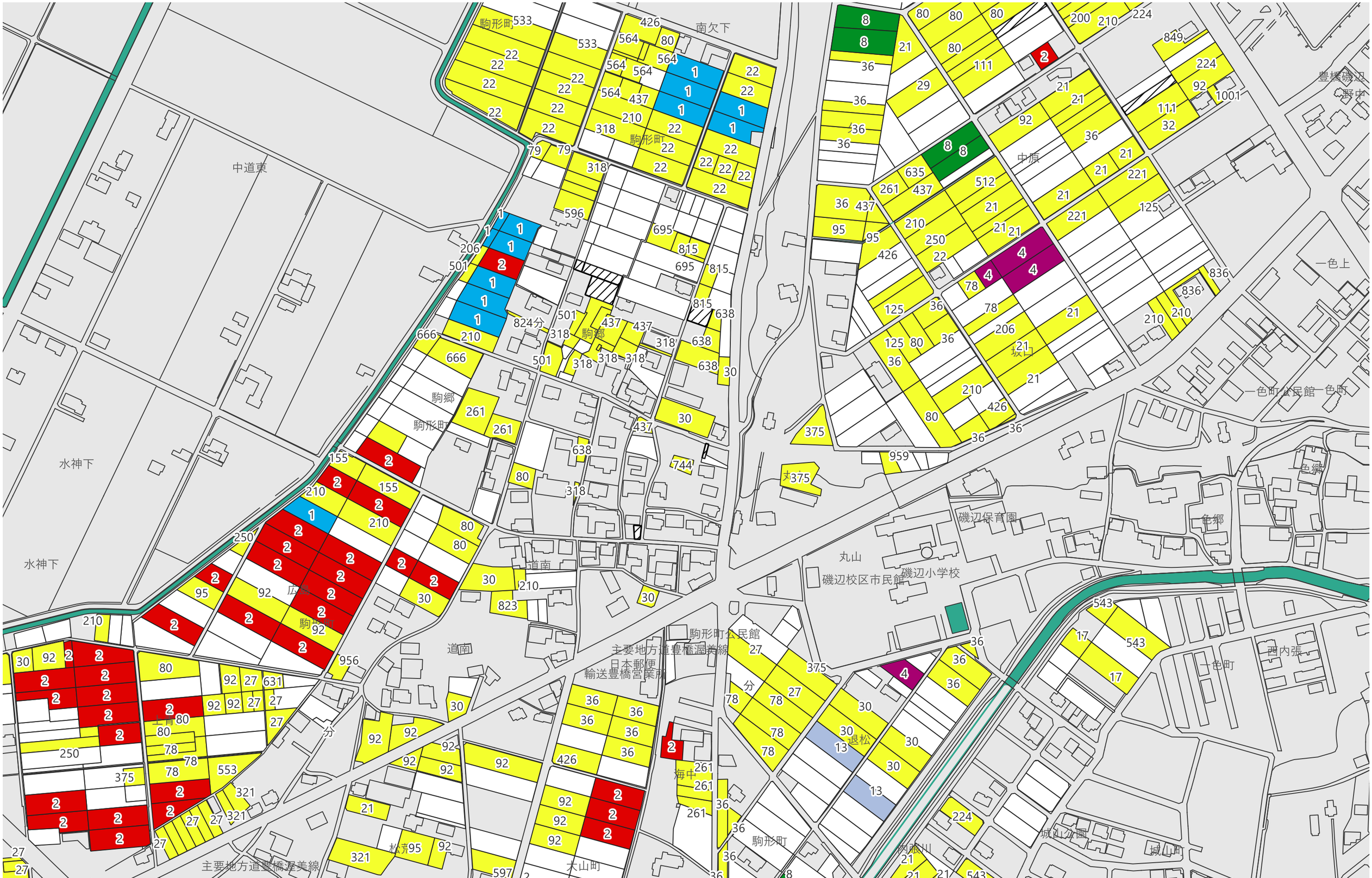

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

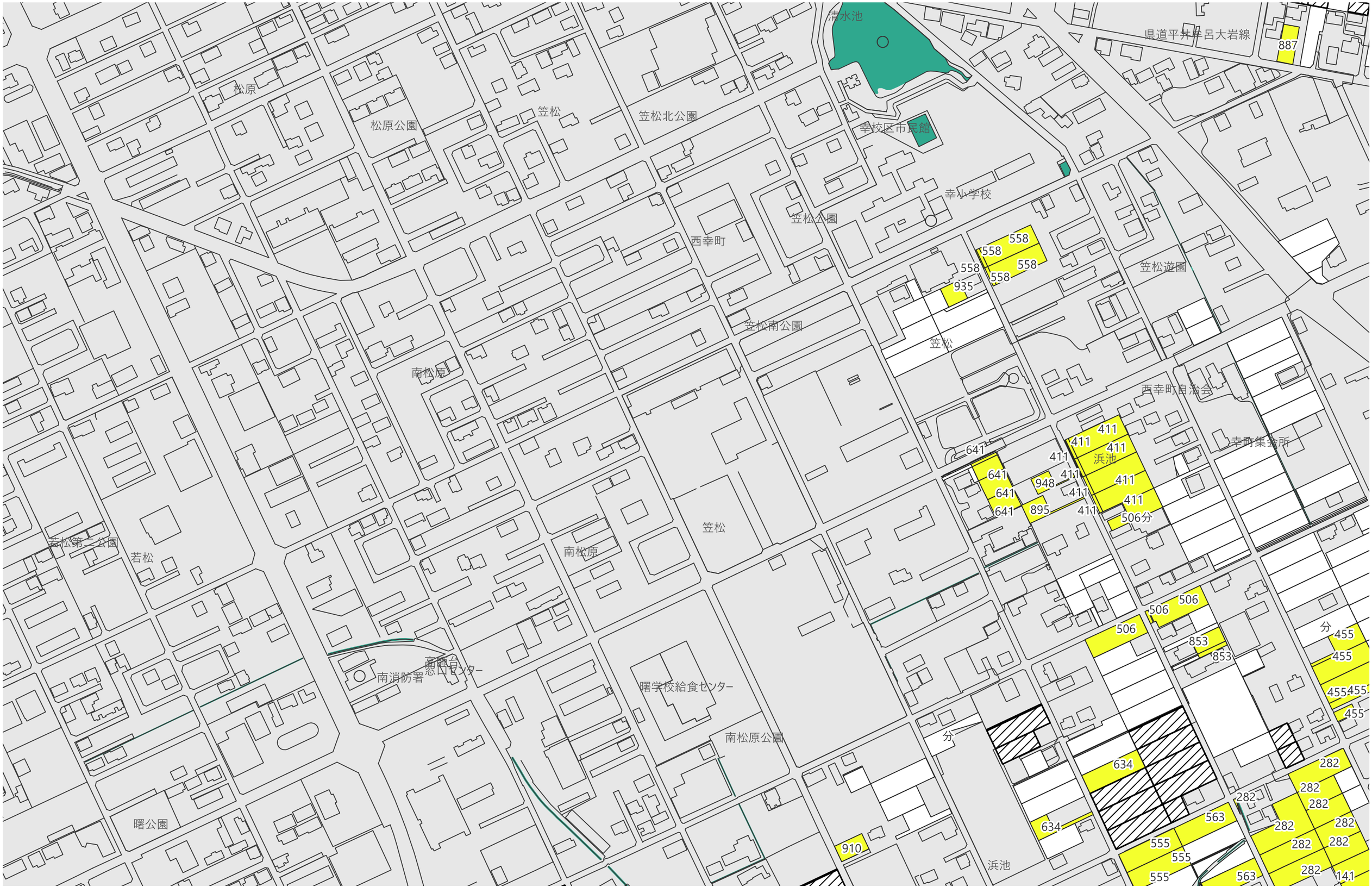

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

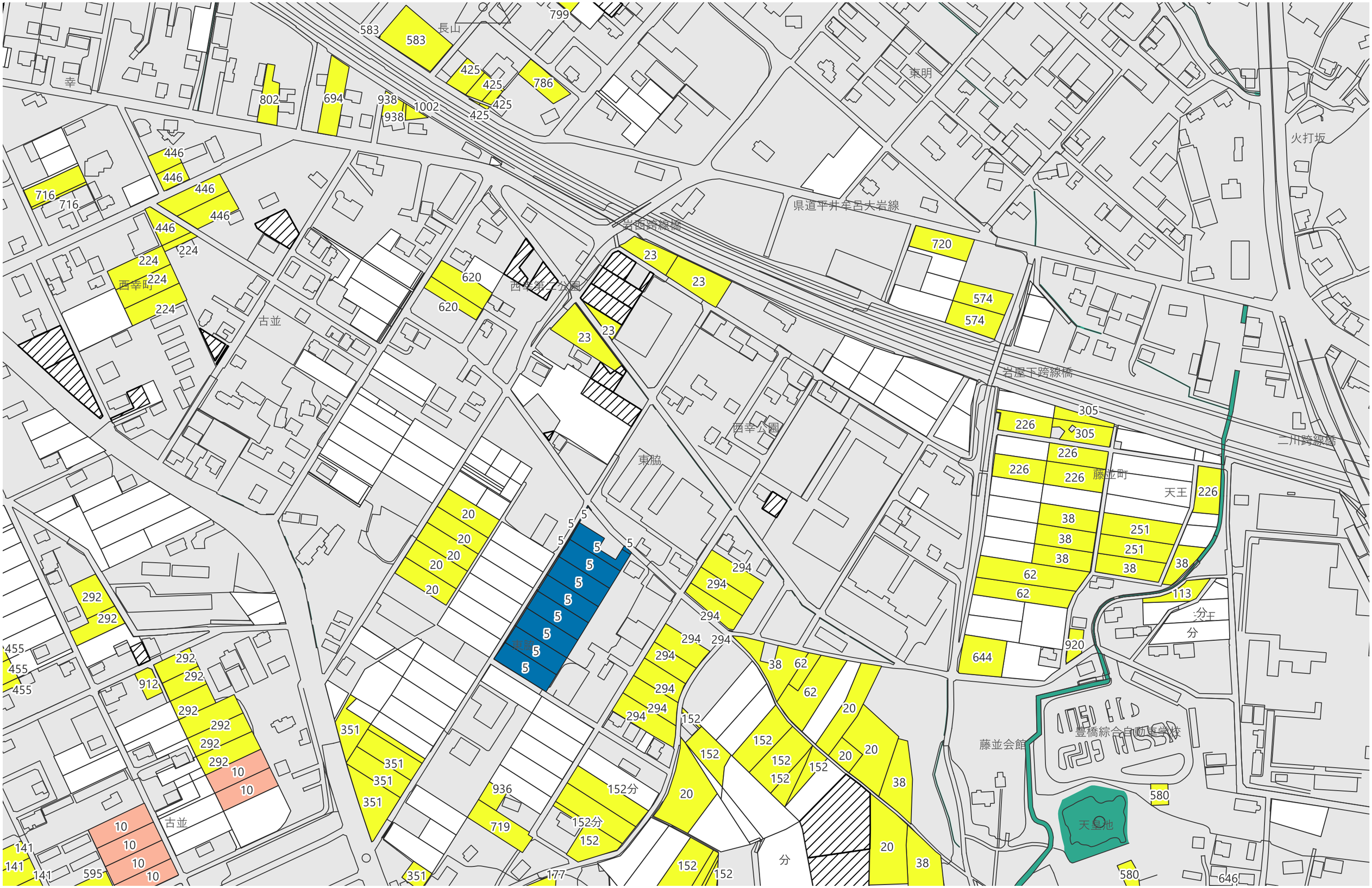

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

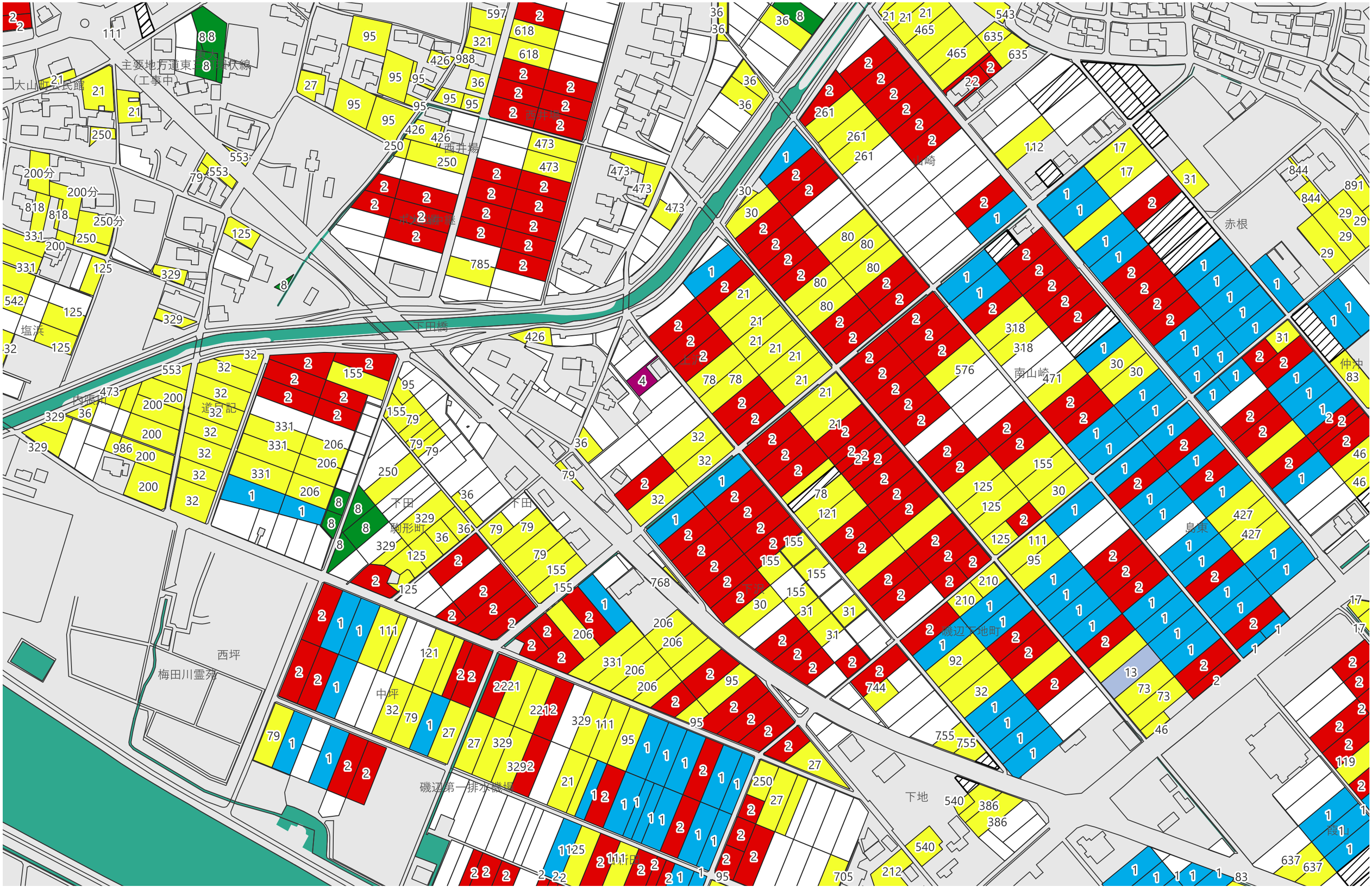

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

向中
松井公園
北新切
中新切
南新切
西沢
松井町
259号
国道
891
29
29
1
83
83
83
83
83
46
46
83
386
386
386
386
386
386
豊橋市
松井
(工事中)
逆鉾遊園
西上公園
豊鉄道渥美線
西上
芦原町集会所
芦原
沢向
芦原町
奥谷
保育園
西高師町
西浦
白山公園
17
17
2
2
2
2
73
73
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
2
119
2
1
1
1

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

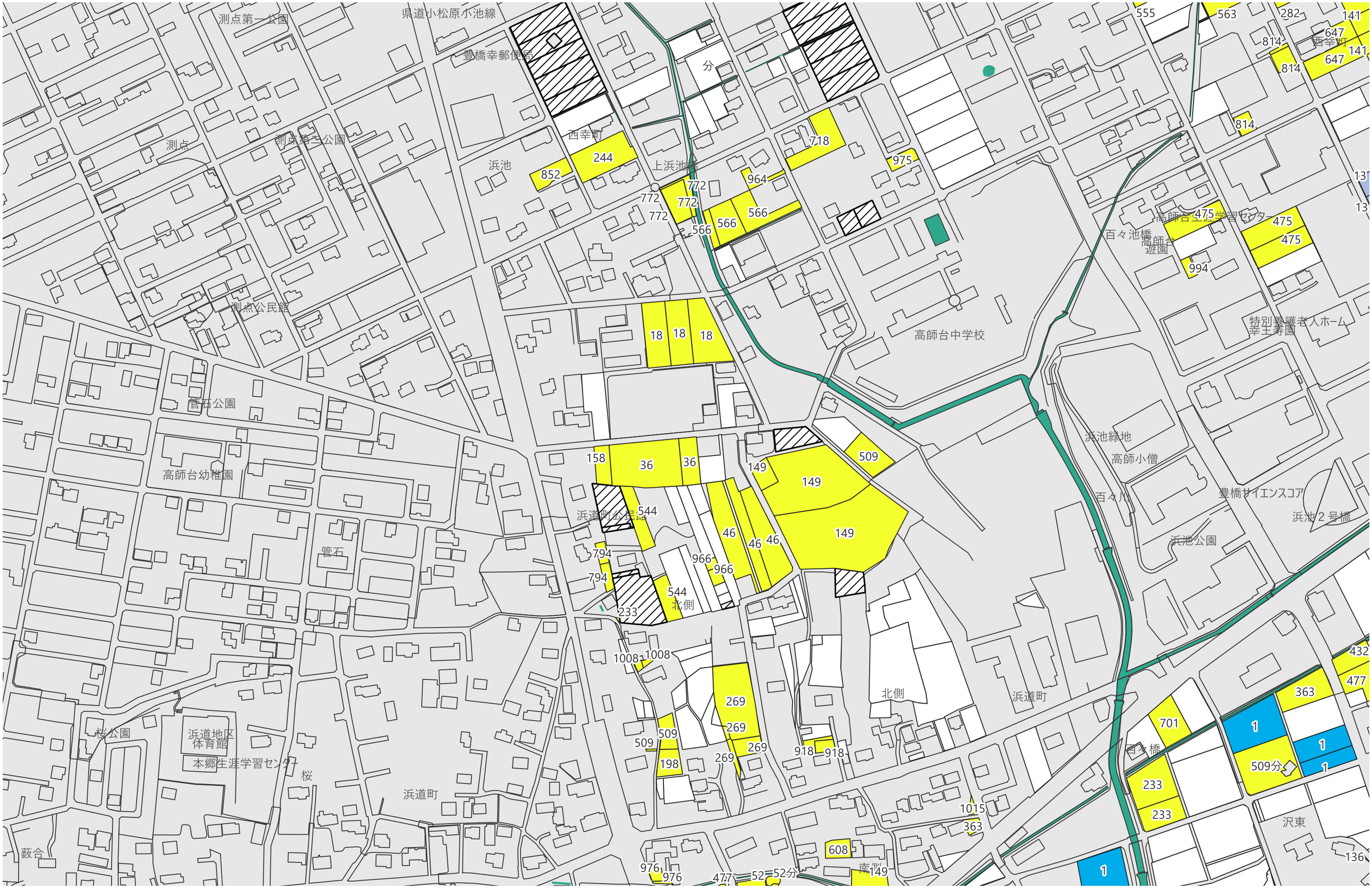

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

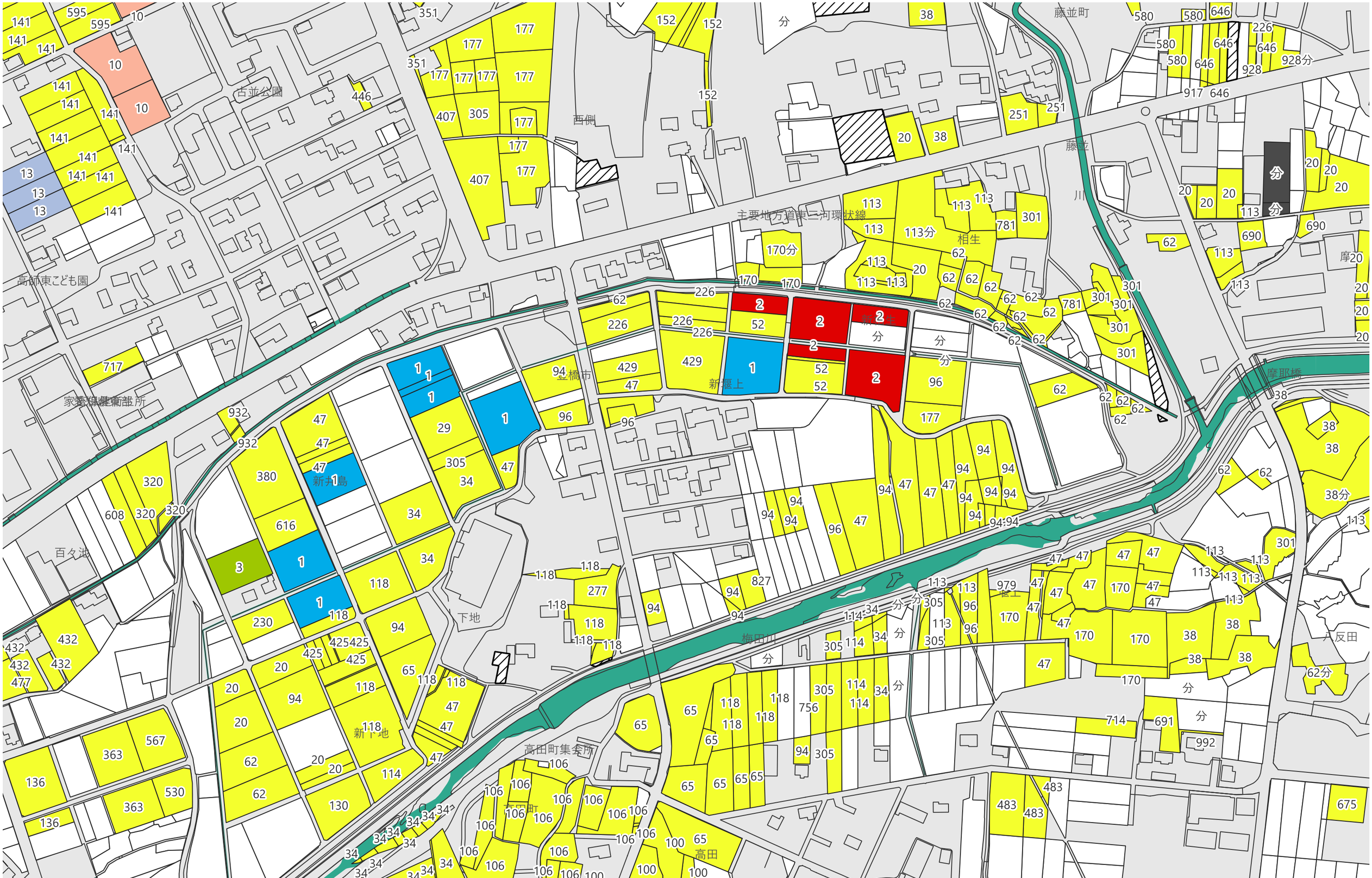

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

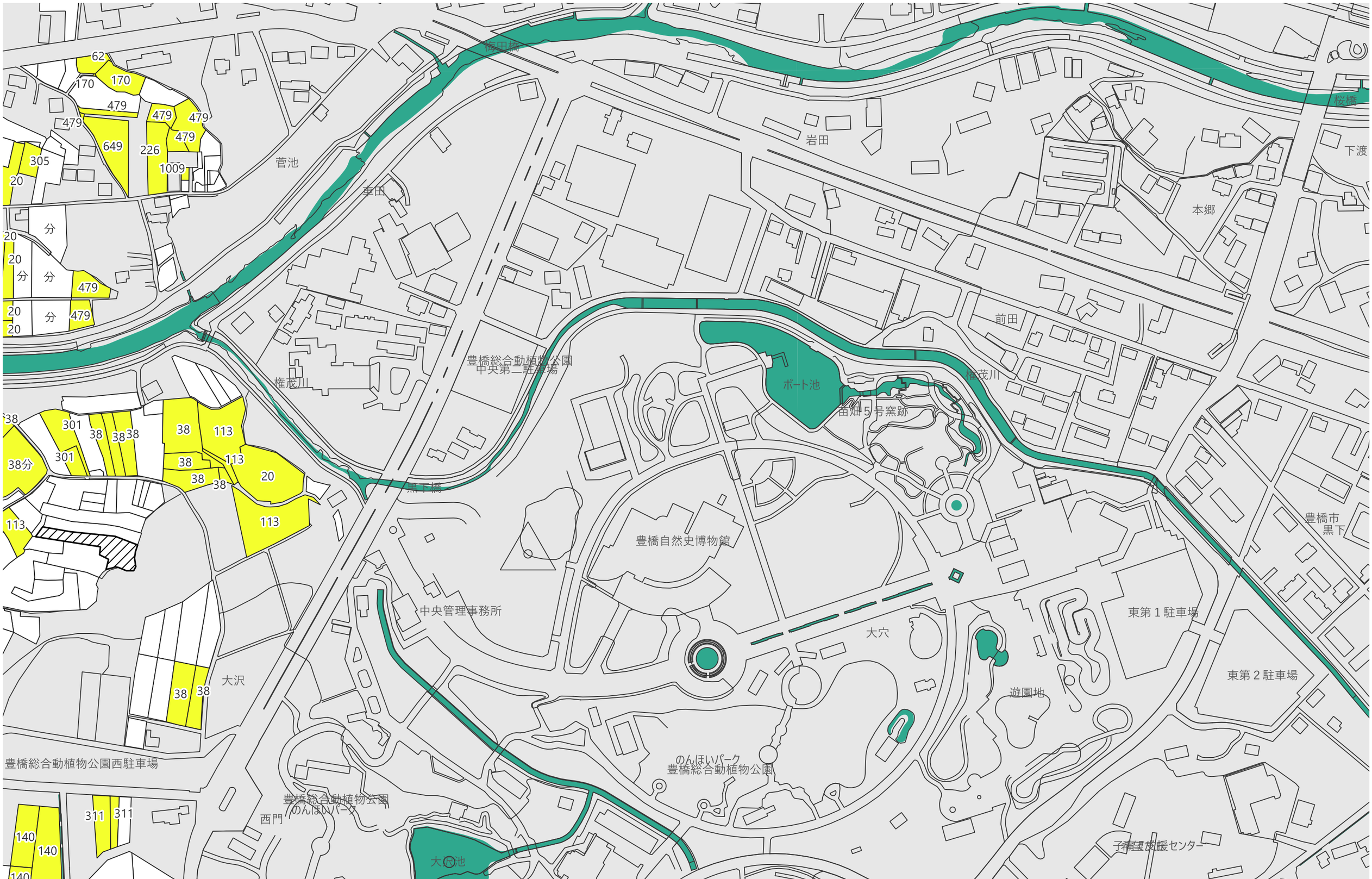

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

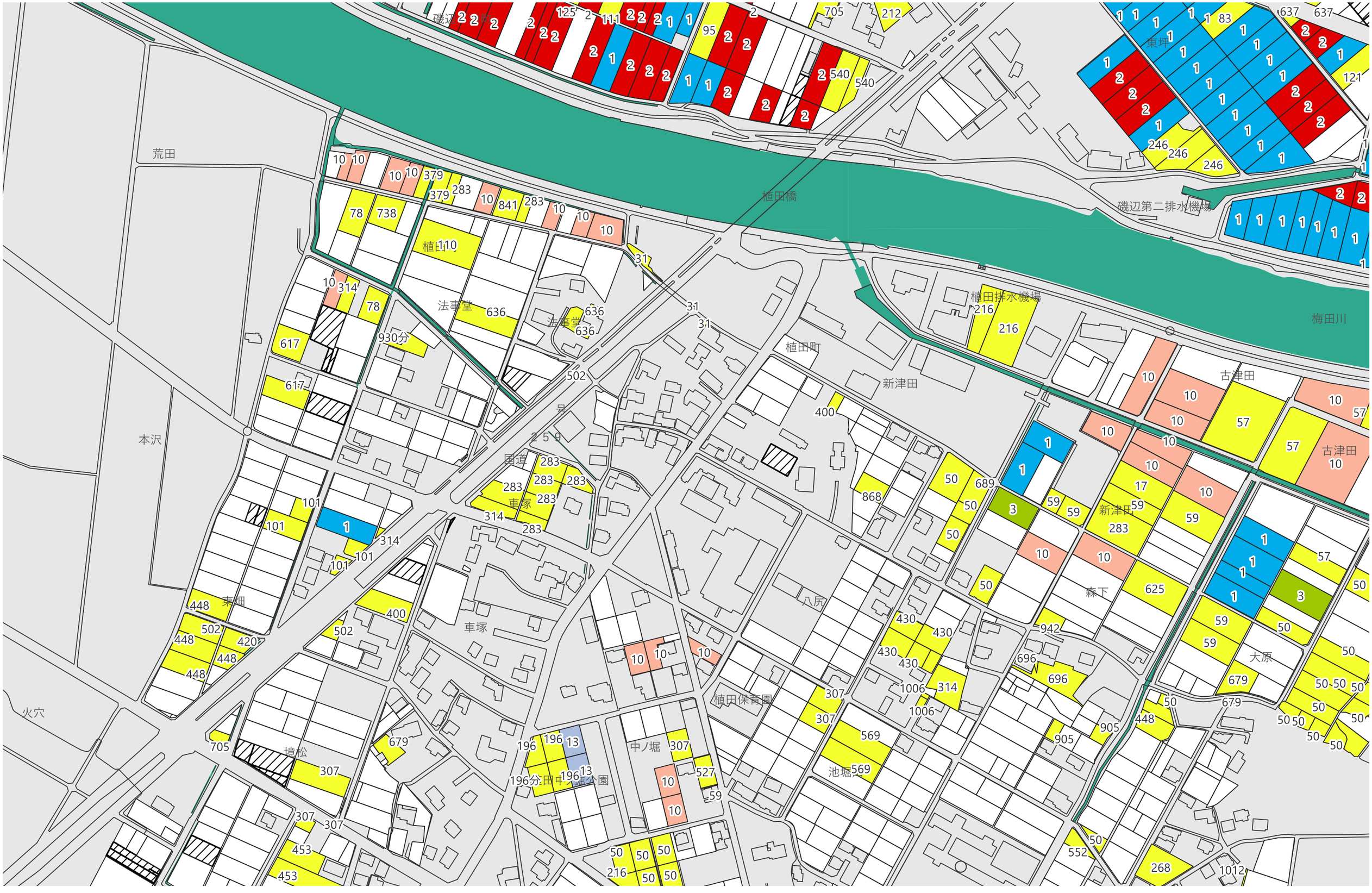

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

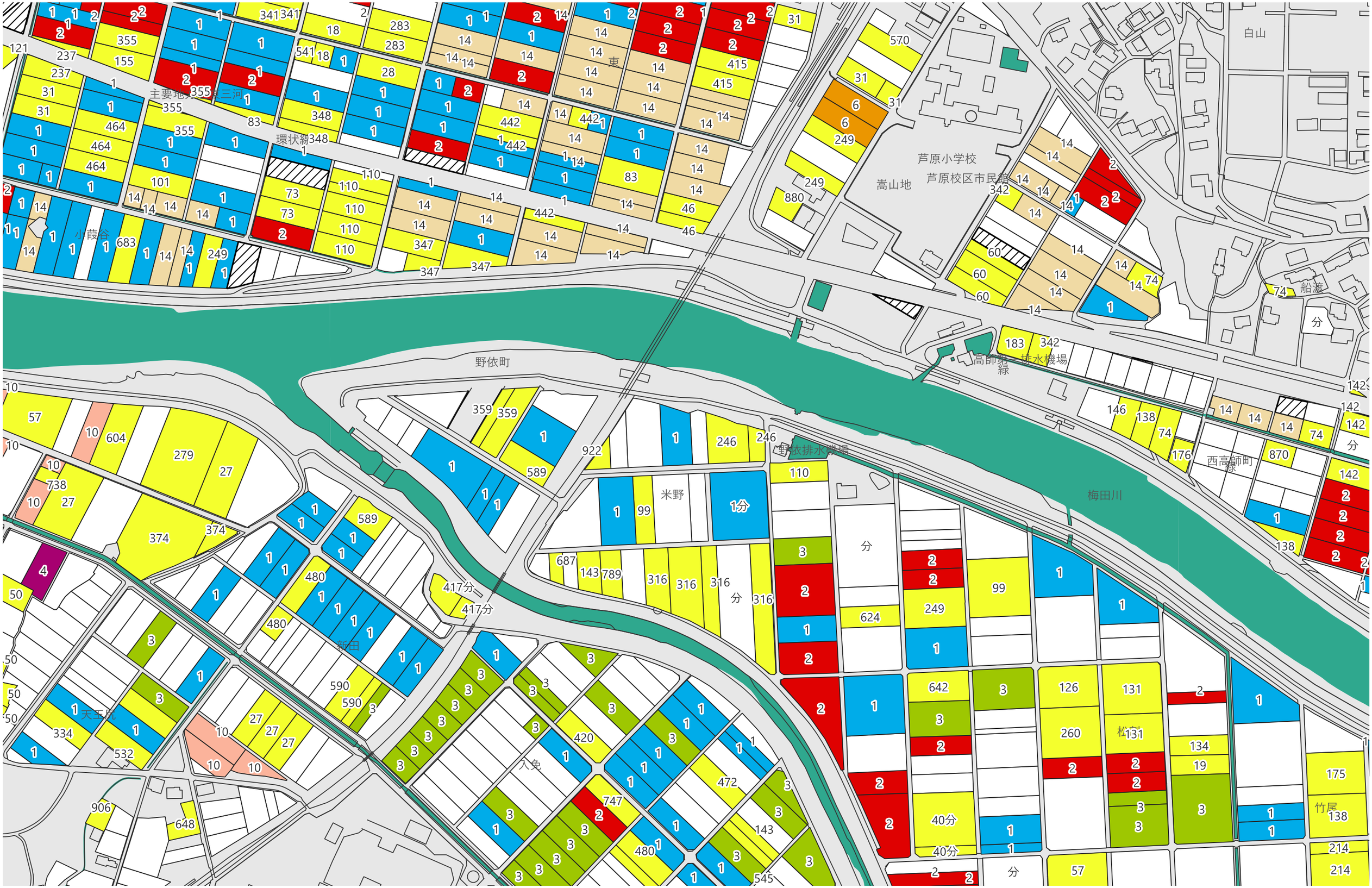

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

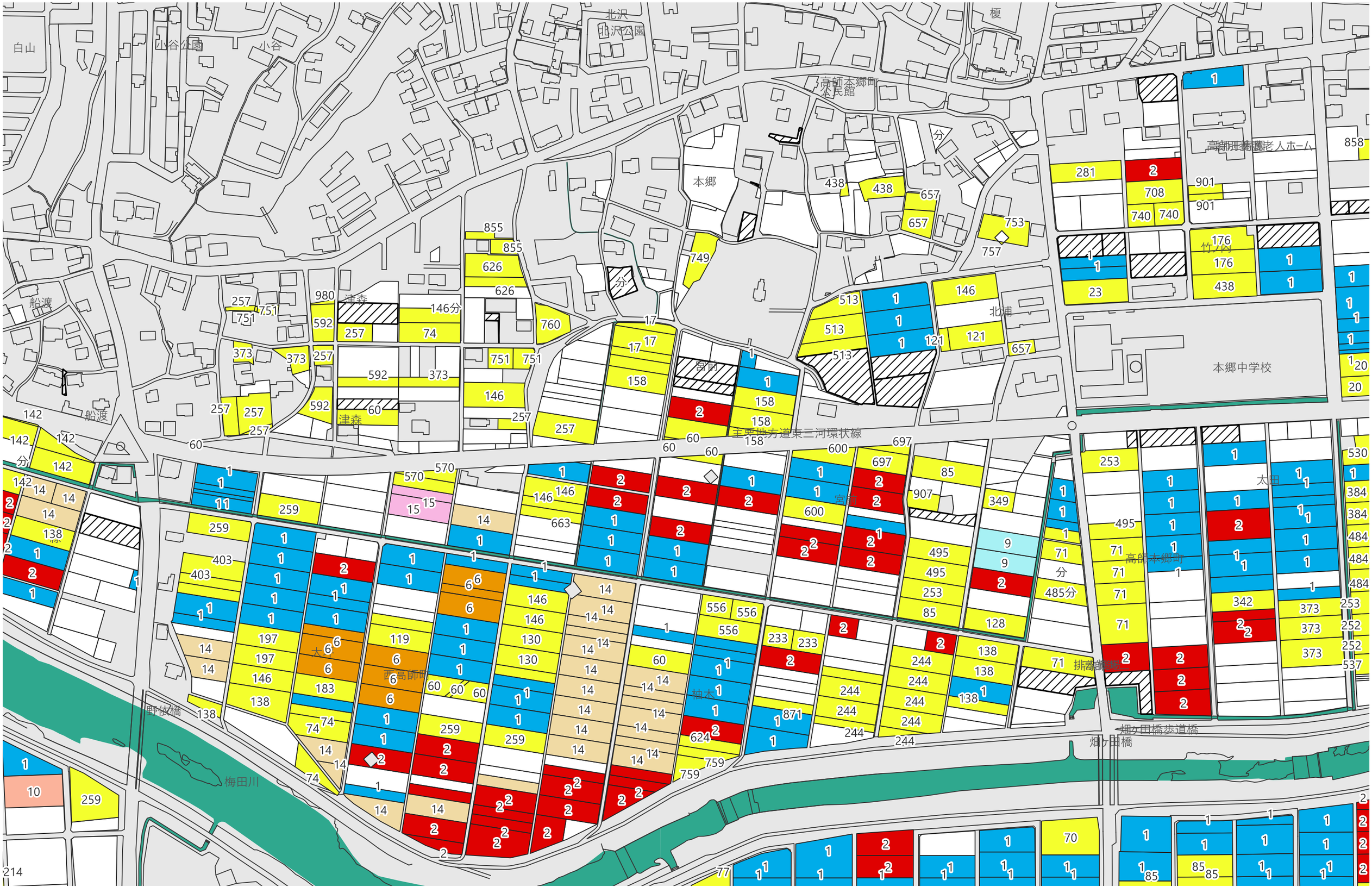
白山
小谷公園
小谷
北沢
北沢公園
榎
高師本郷町
本民館
本郷
高師特養園
老人ホーム
858
281
2
708
740
740
901
901
1
176
竹ノ内
176
438
23
753
757
438
438
657
657
749
855
855
626
626
760
980
津森
257
751
751
592
257
74
146分
373
373
257
592
373
751
751
146
257
257
257
257
592
60
津森
60
142
船渡
142
142
142
分
142
14
14
14
138
2
1
2
1
513
513
513
1
1
1
121
146
北浦
121
657
本郷中学校
158
158
158
17
17
17
158
2
宮前
1
1
1
60
60
60
570
570
15
15
14
1
259
259
403
403
197
197
146
138
119
6
6
6
6
6
6
6
6
183
74
74
14
14
14

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

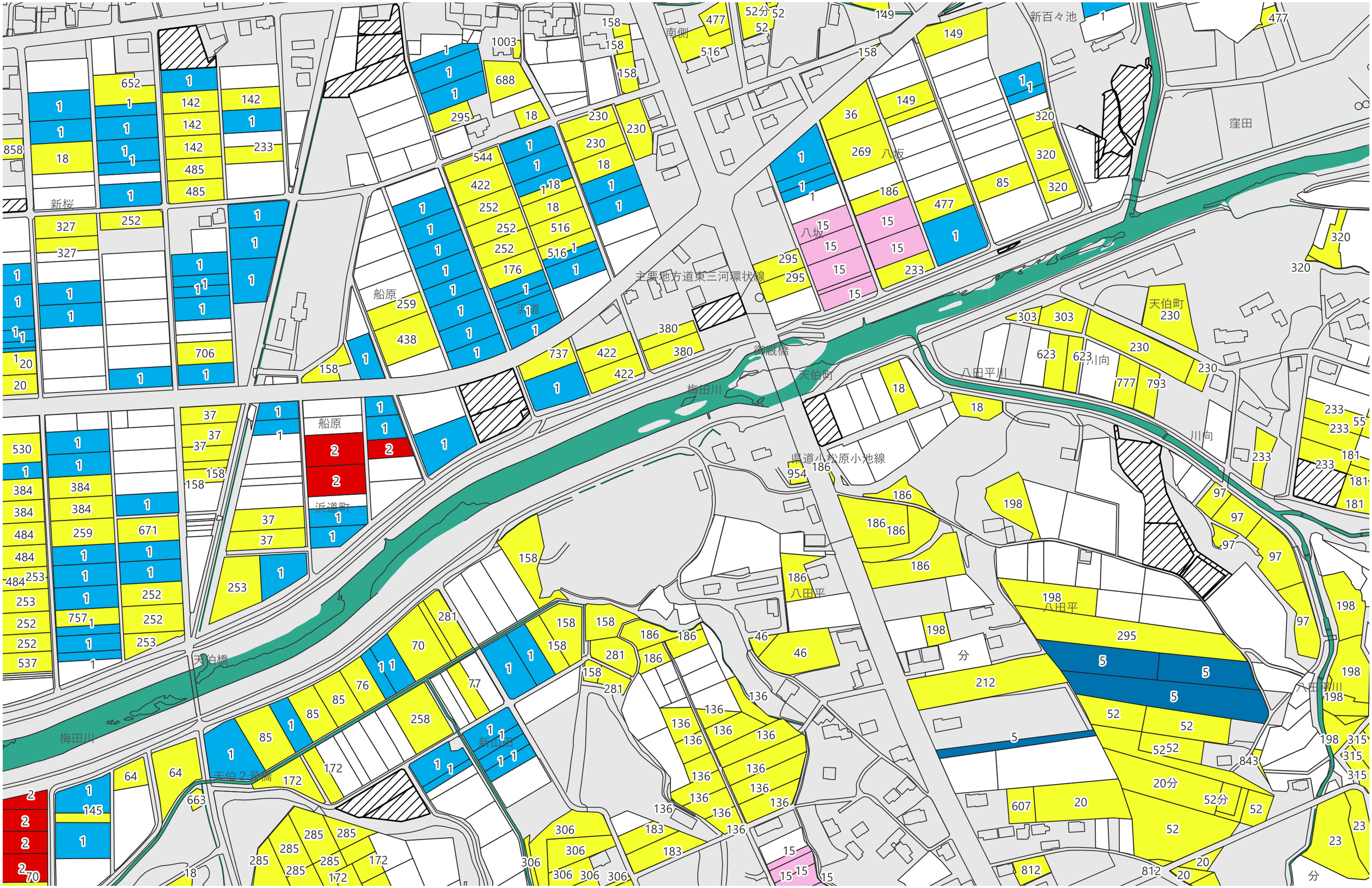

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

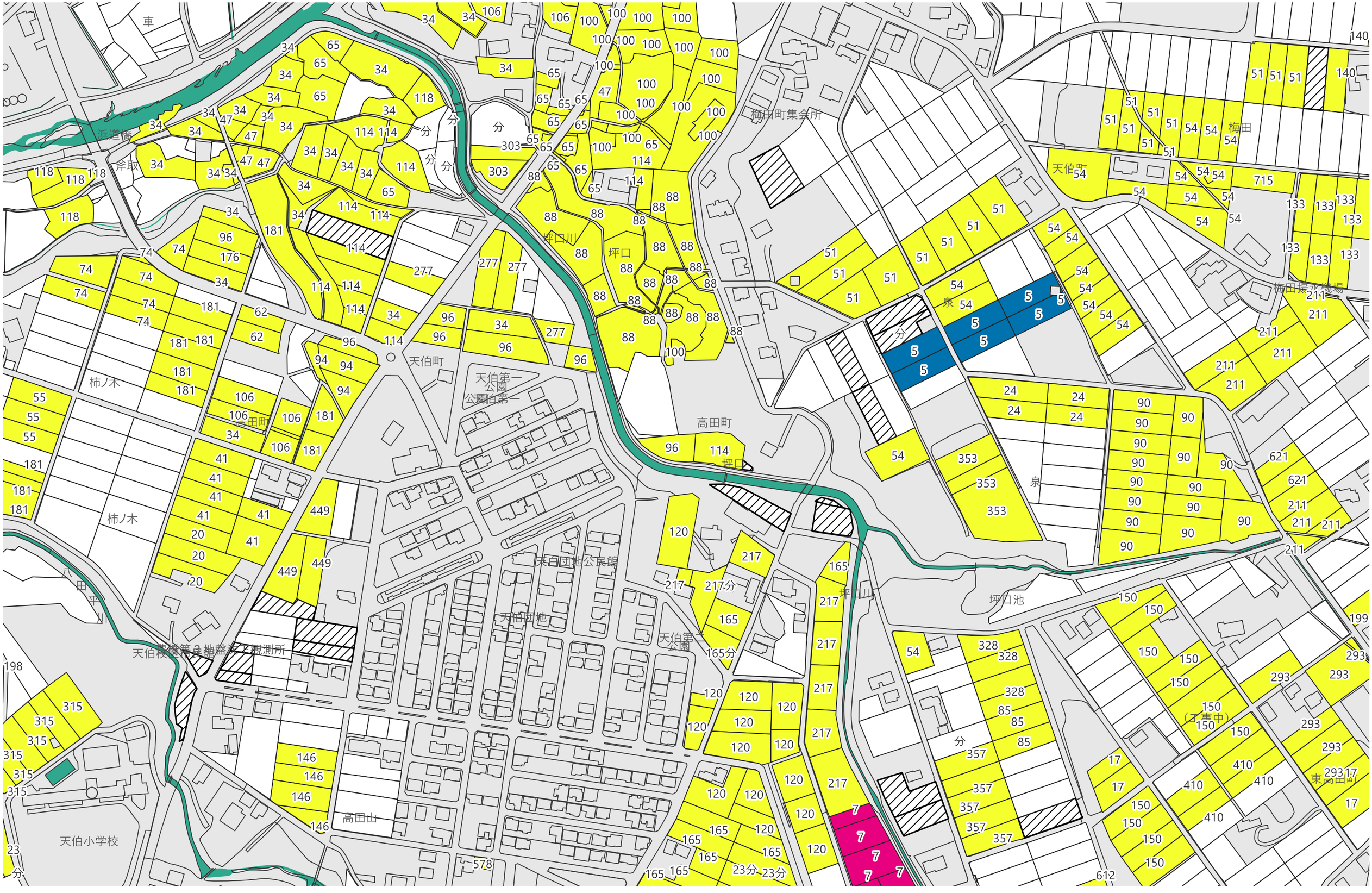

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

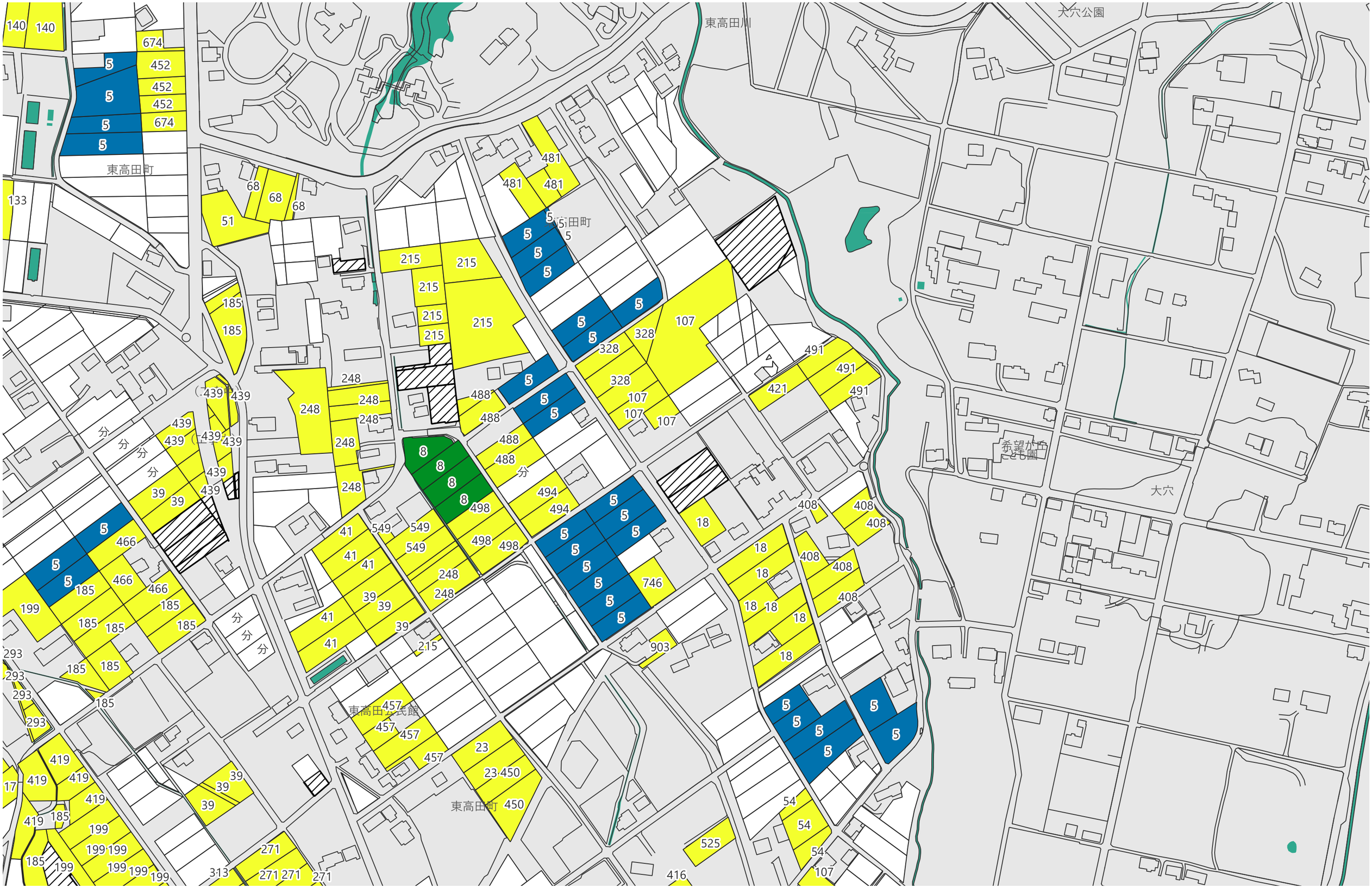

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

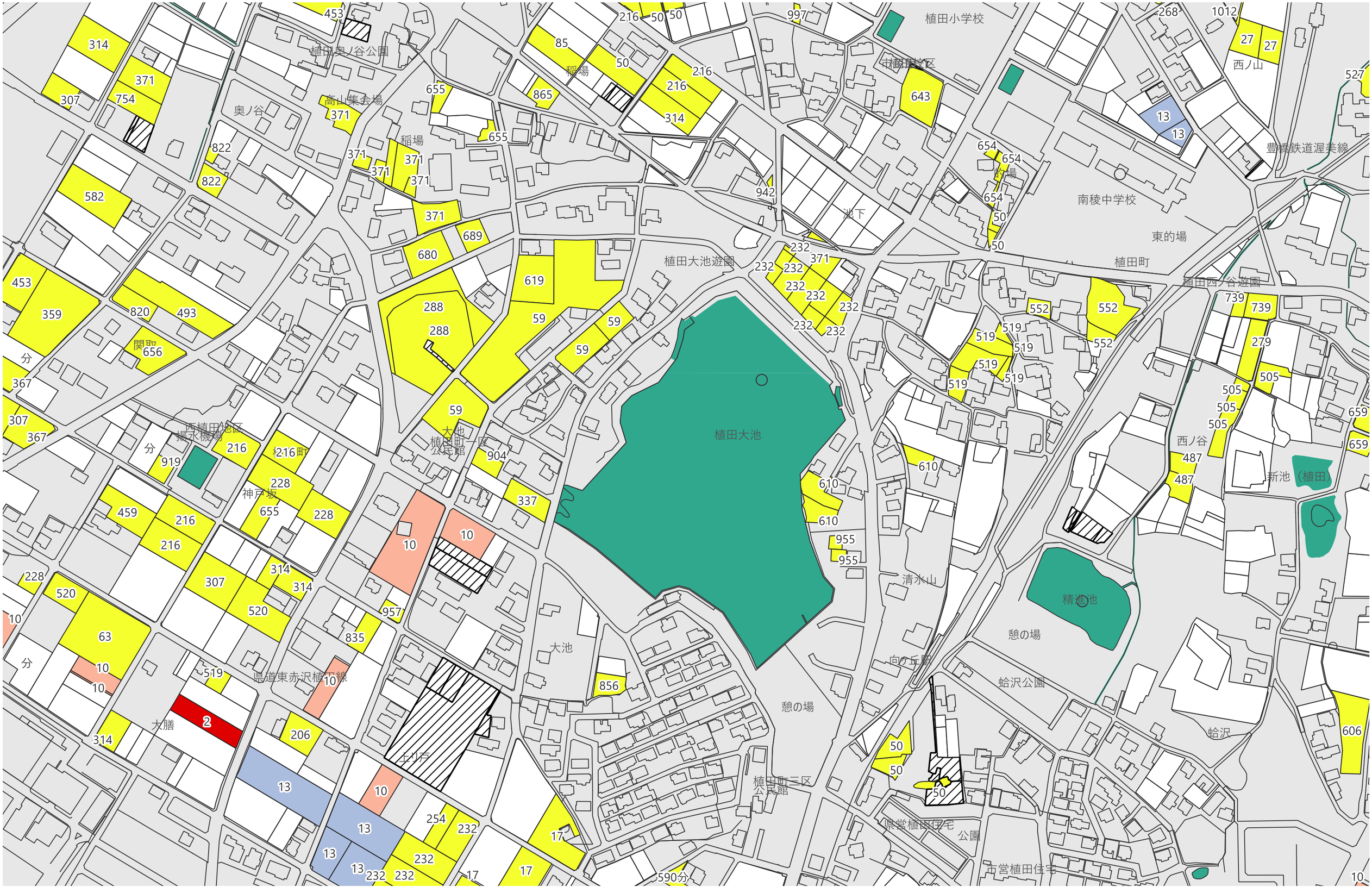

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

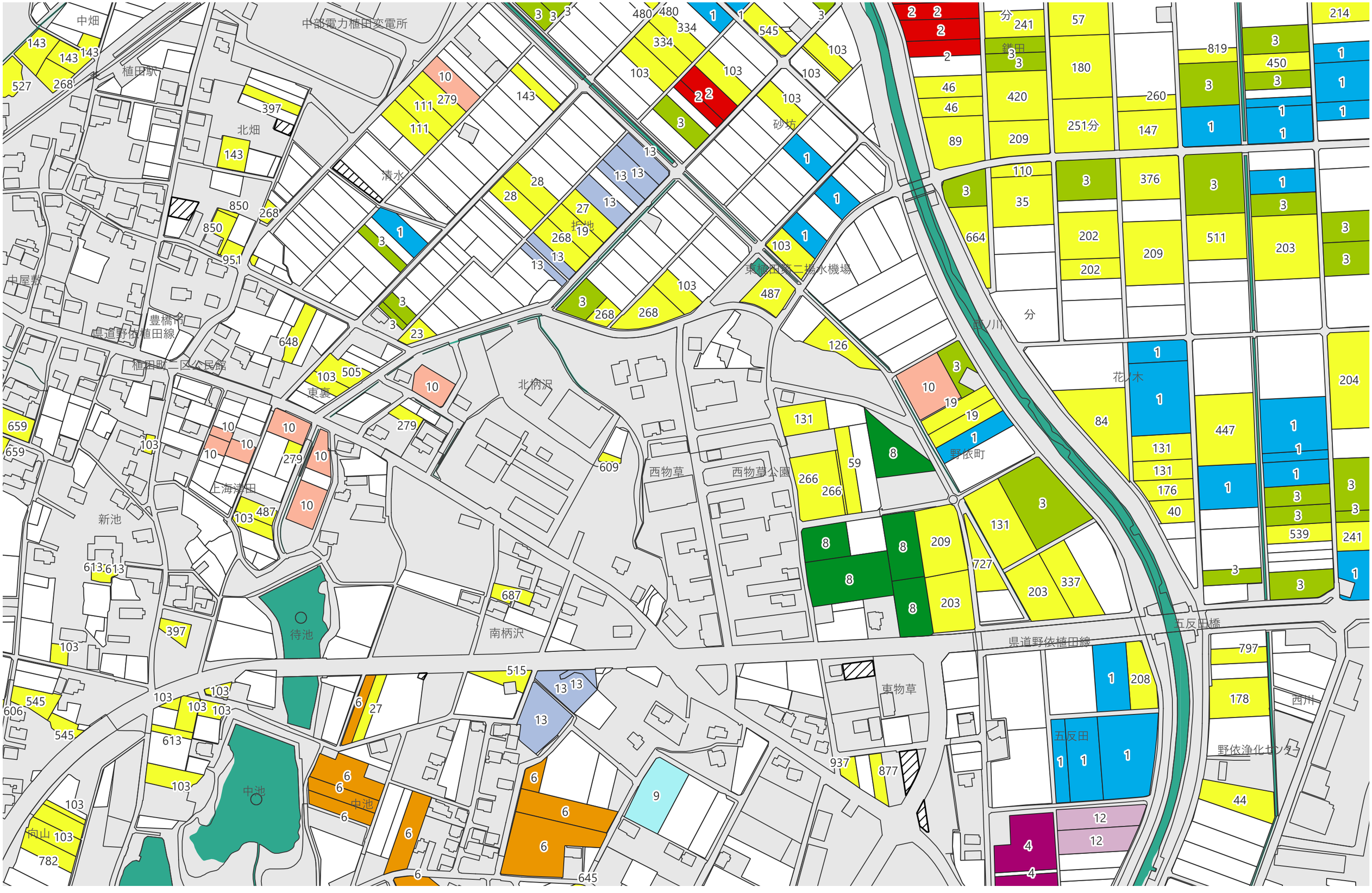

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

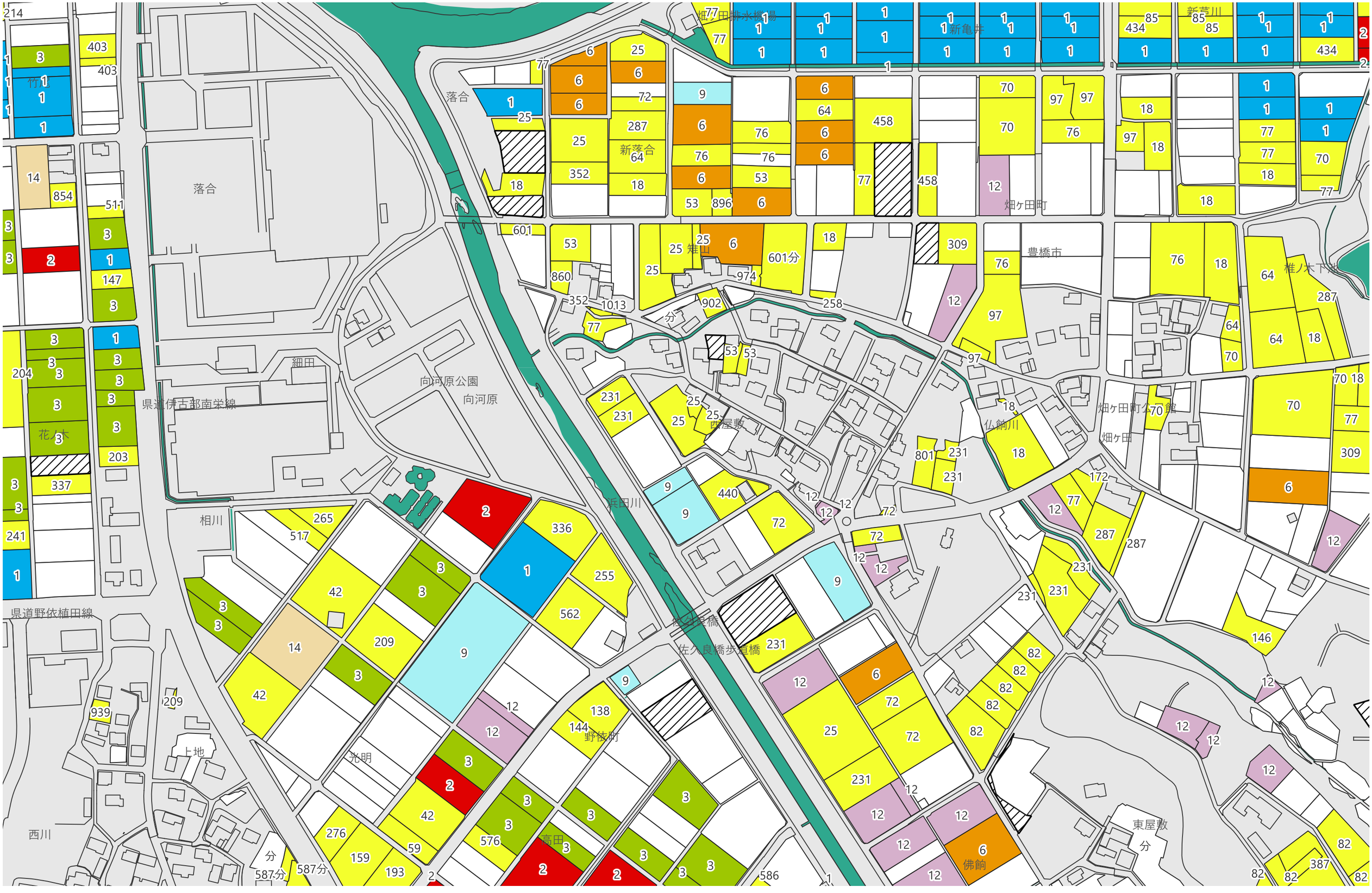

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

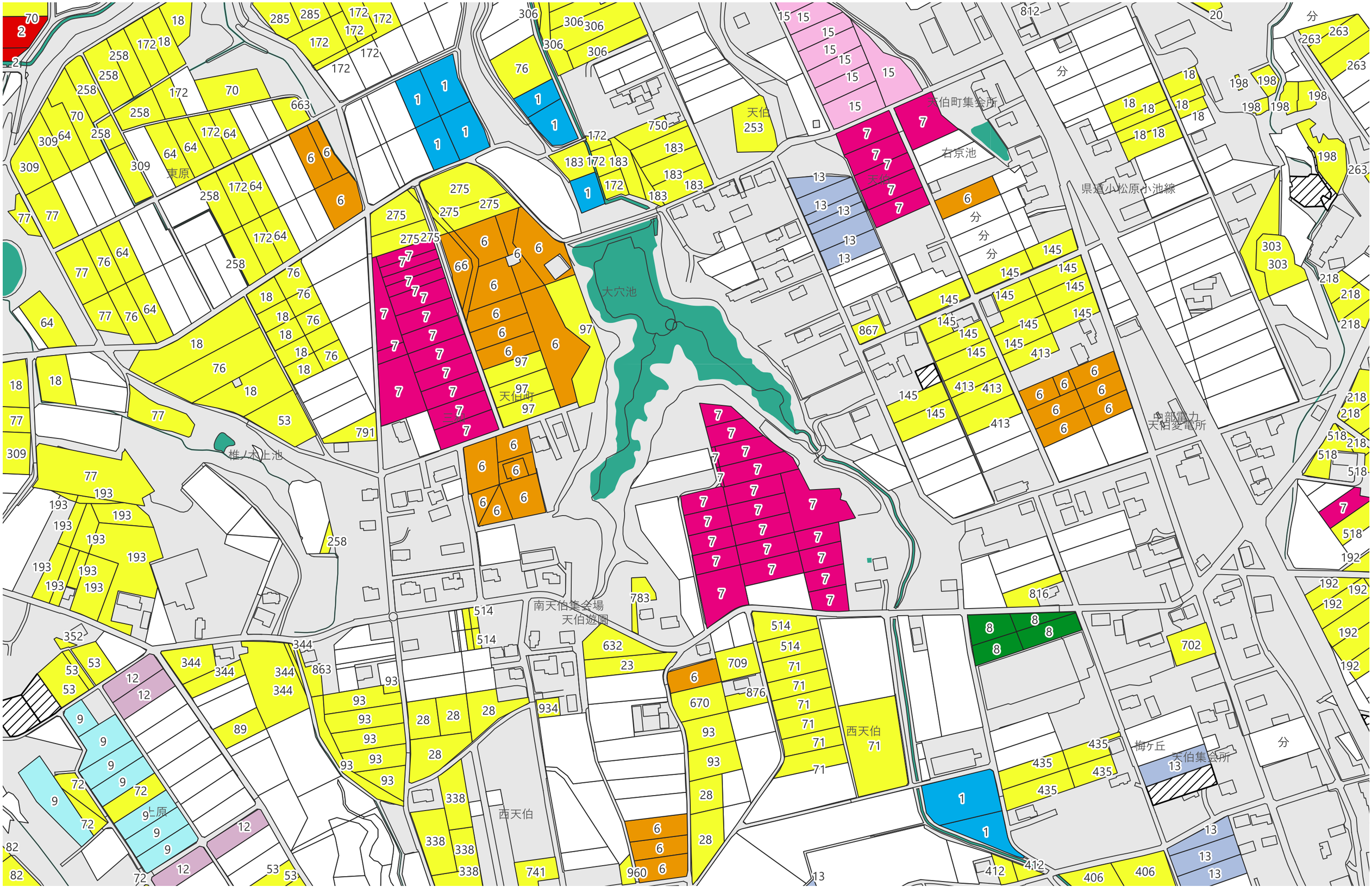

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

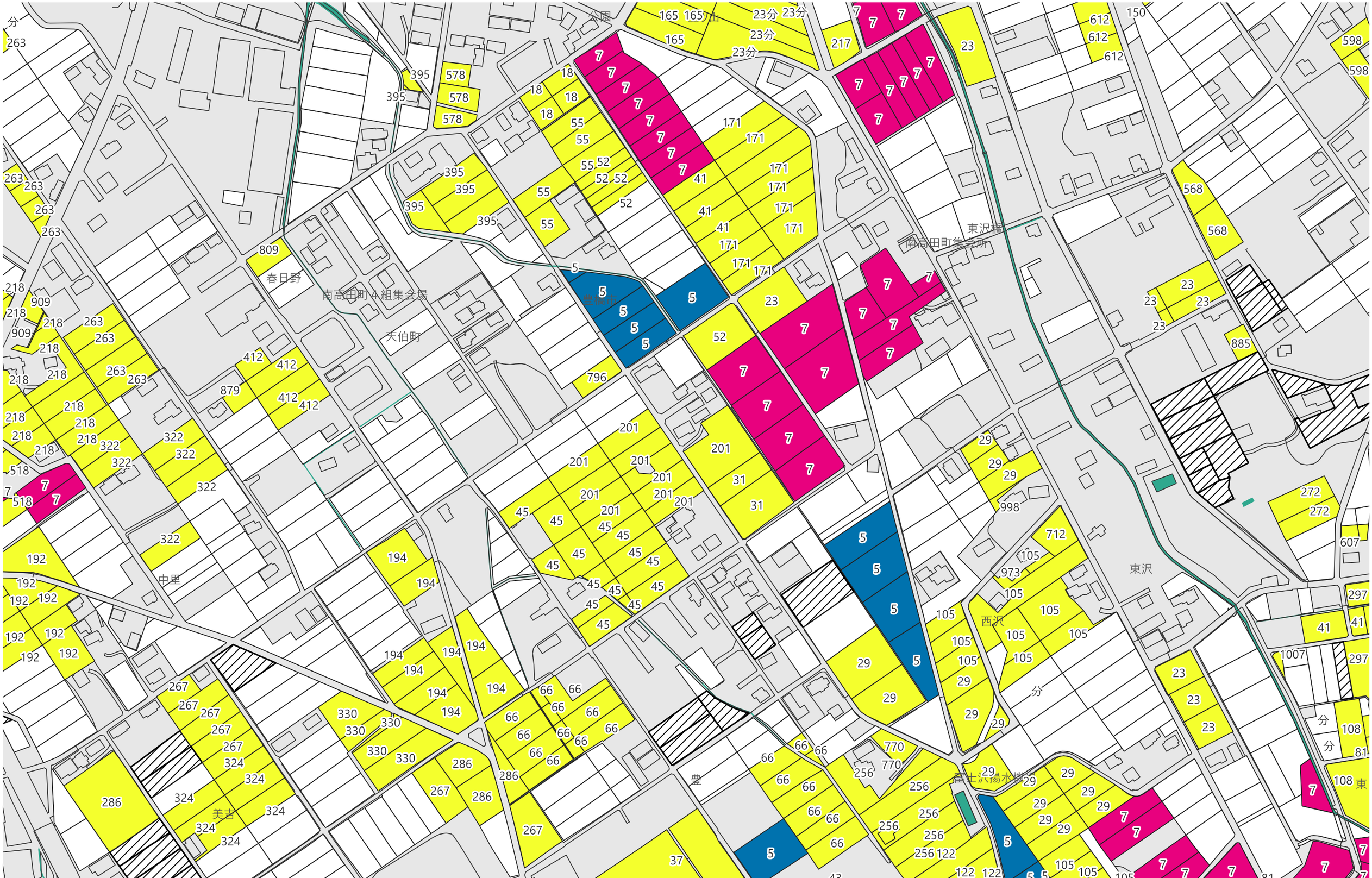

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

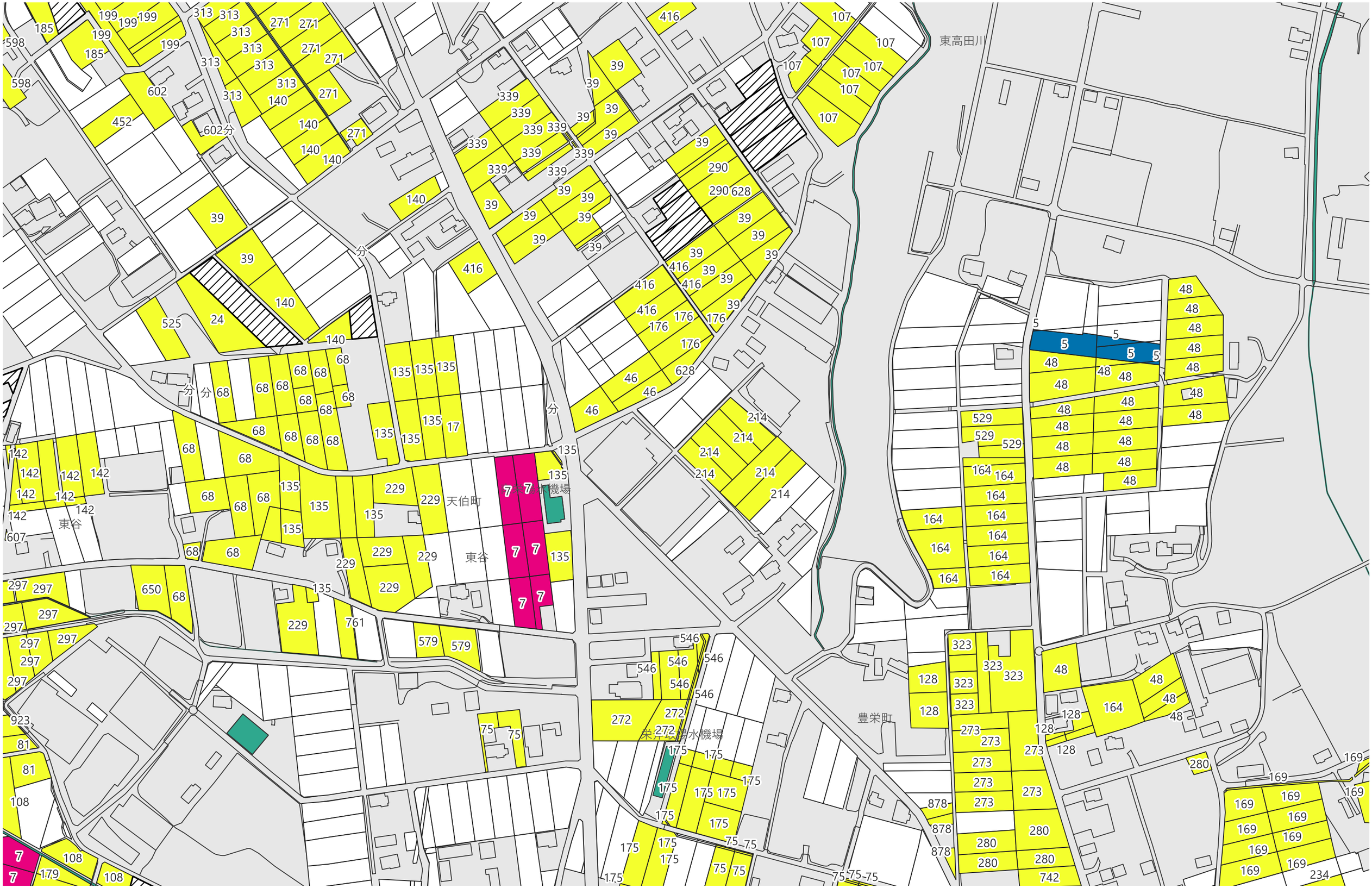

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

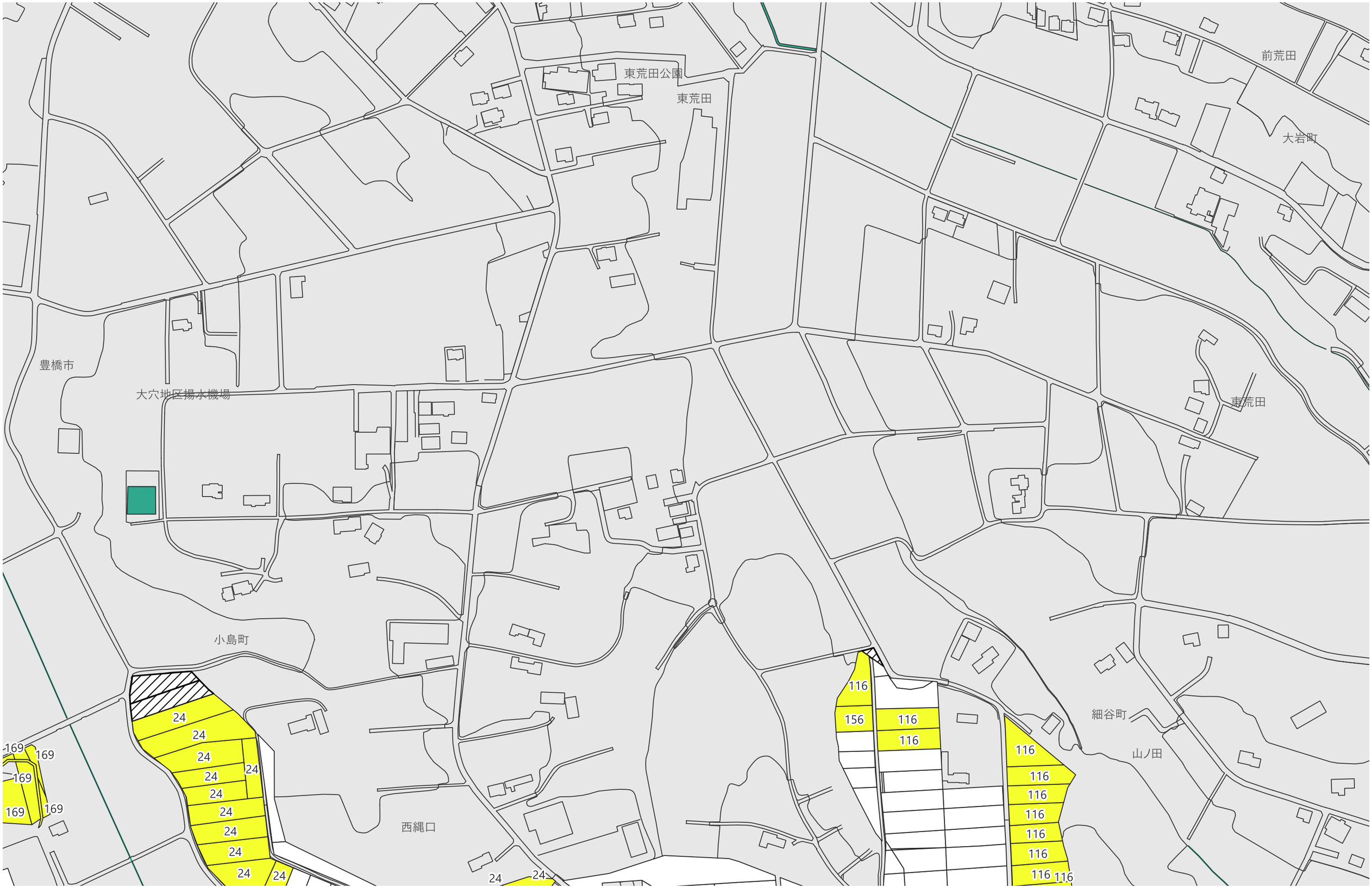

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

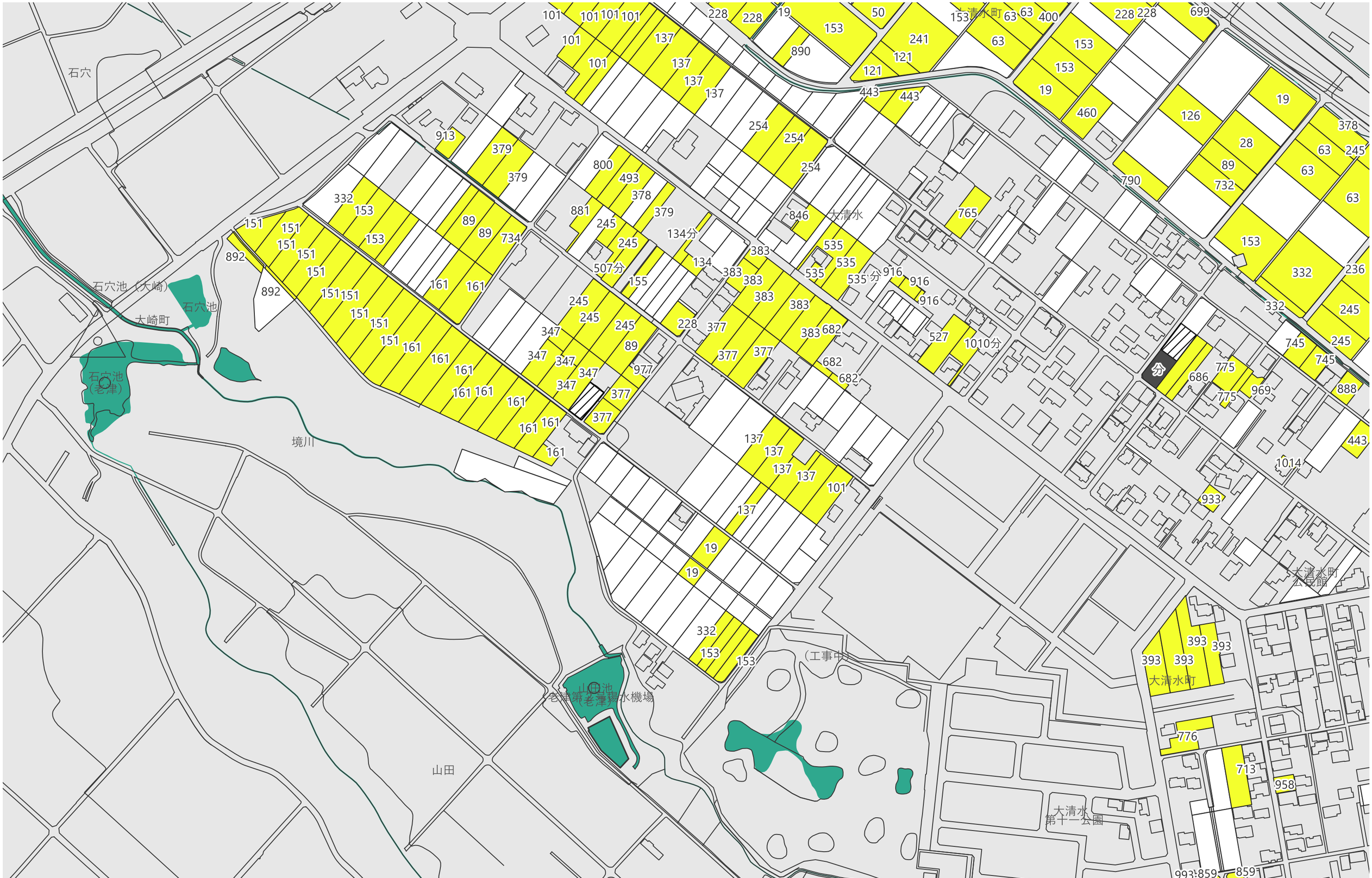

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

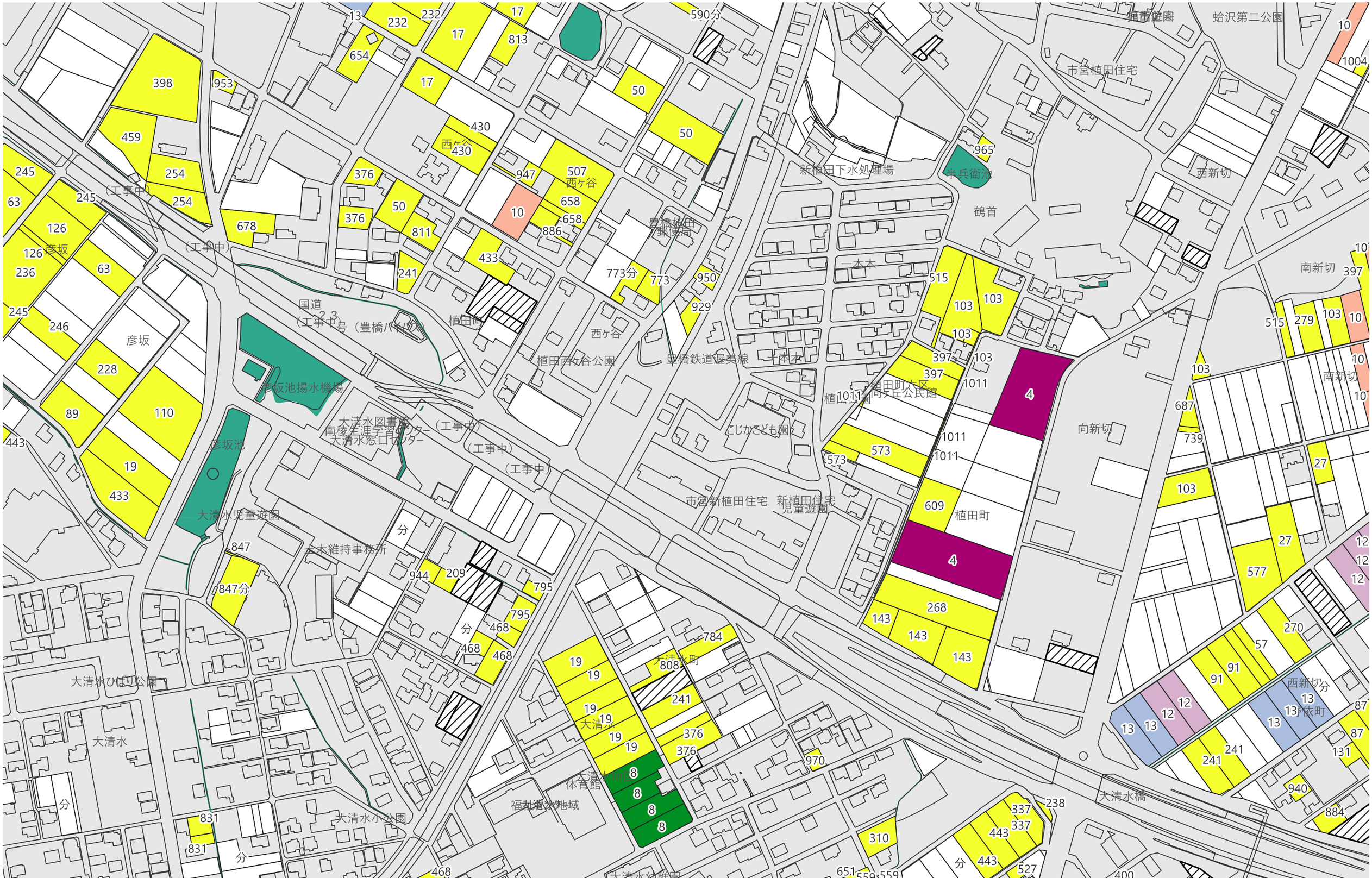

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

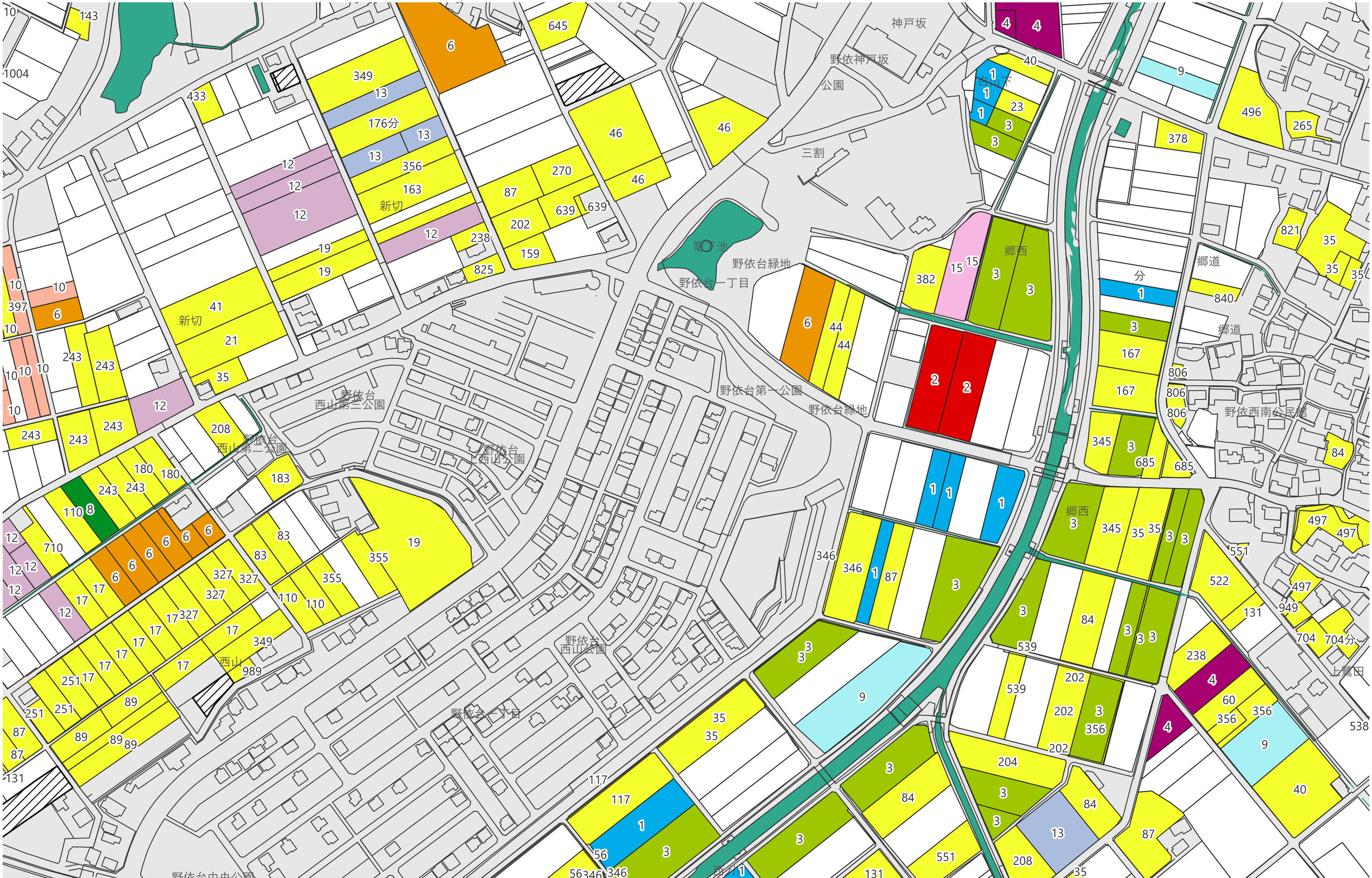

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

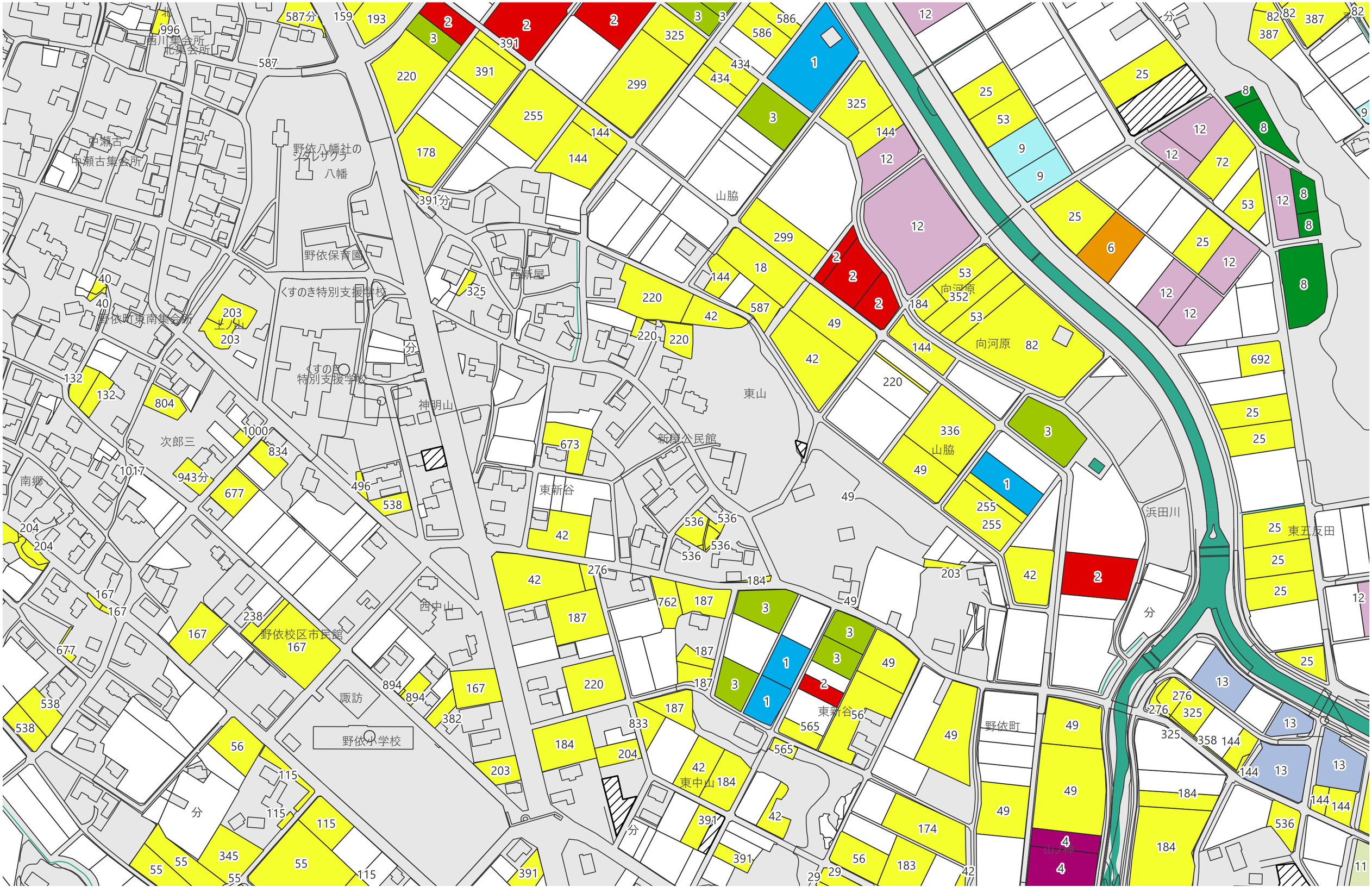

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

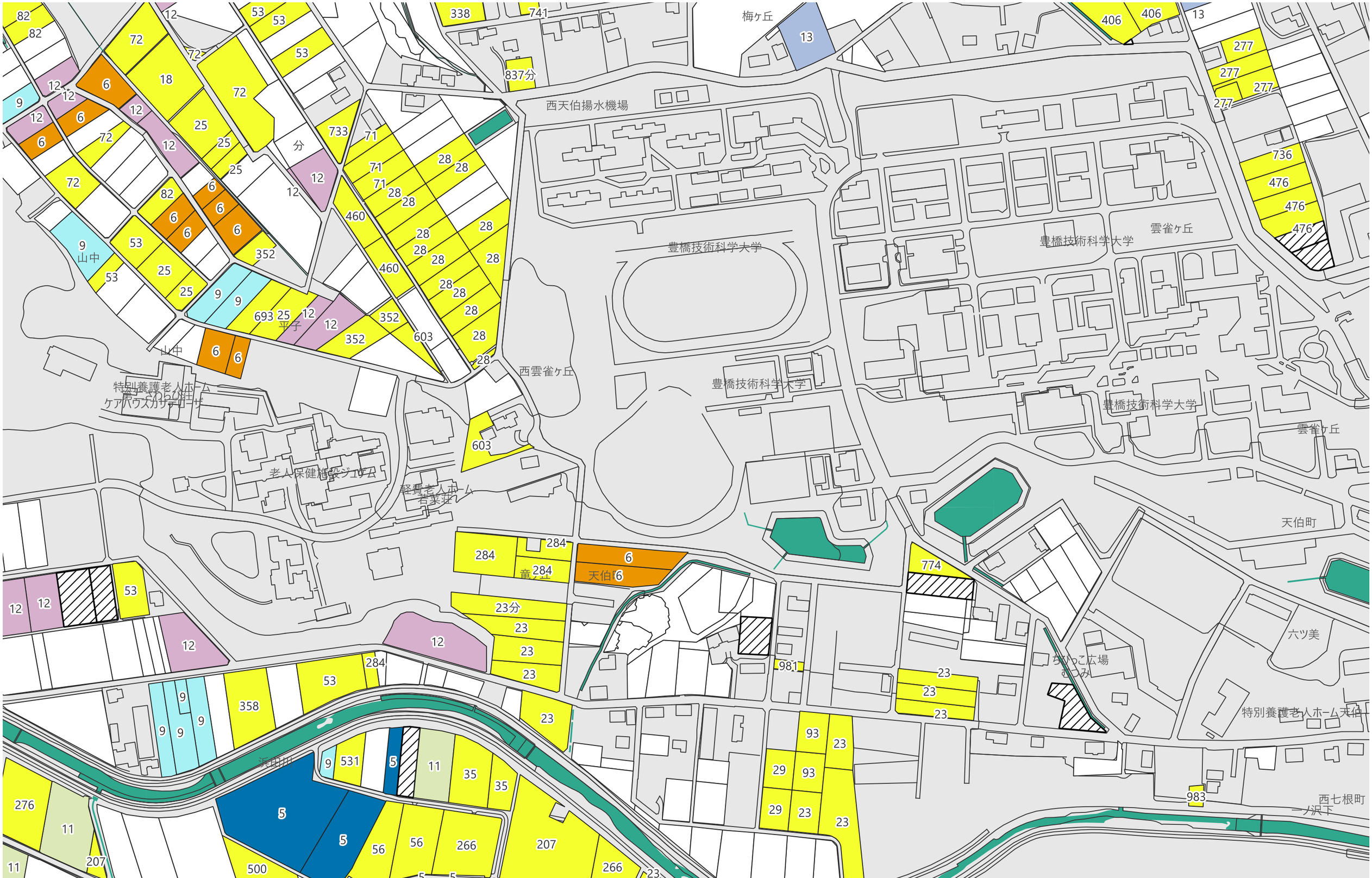

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

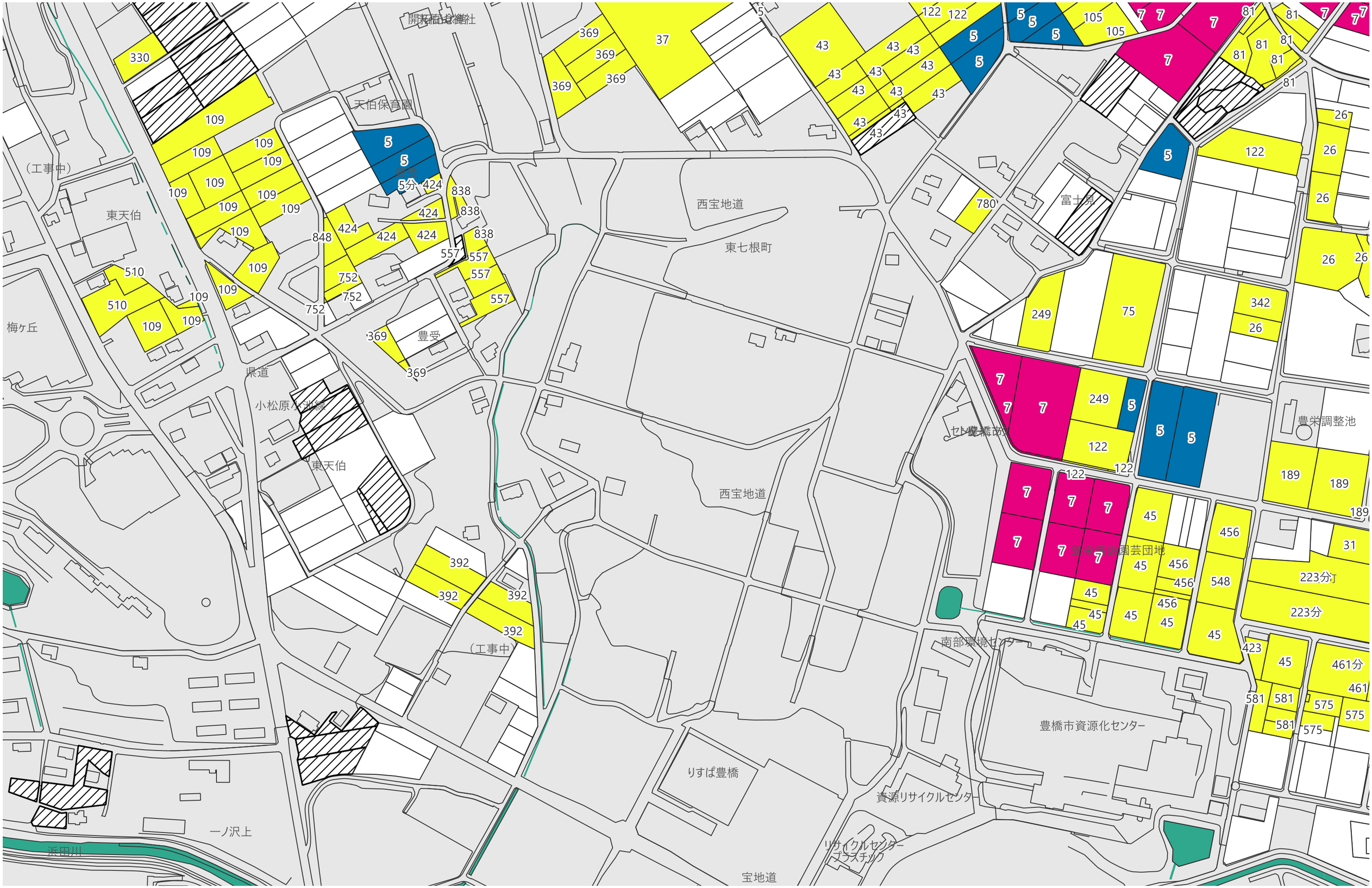

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

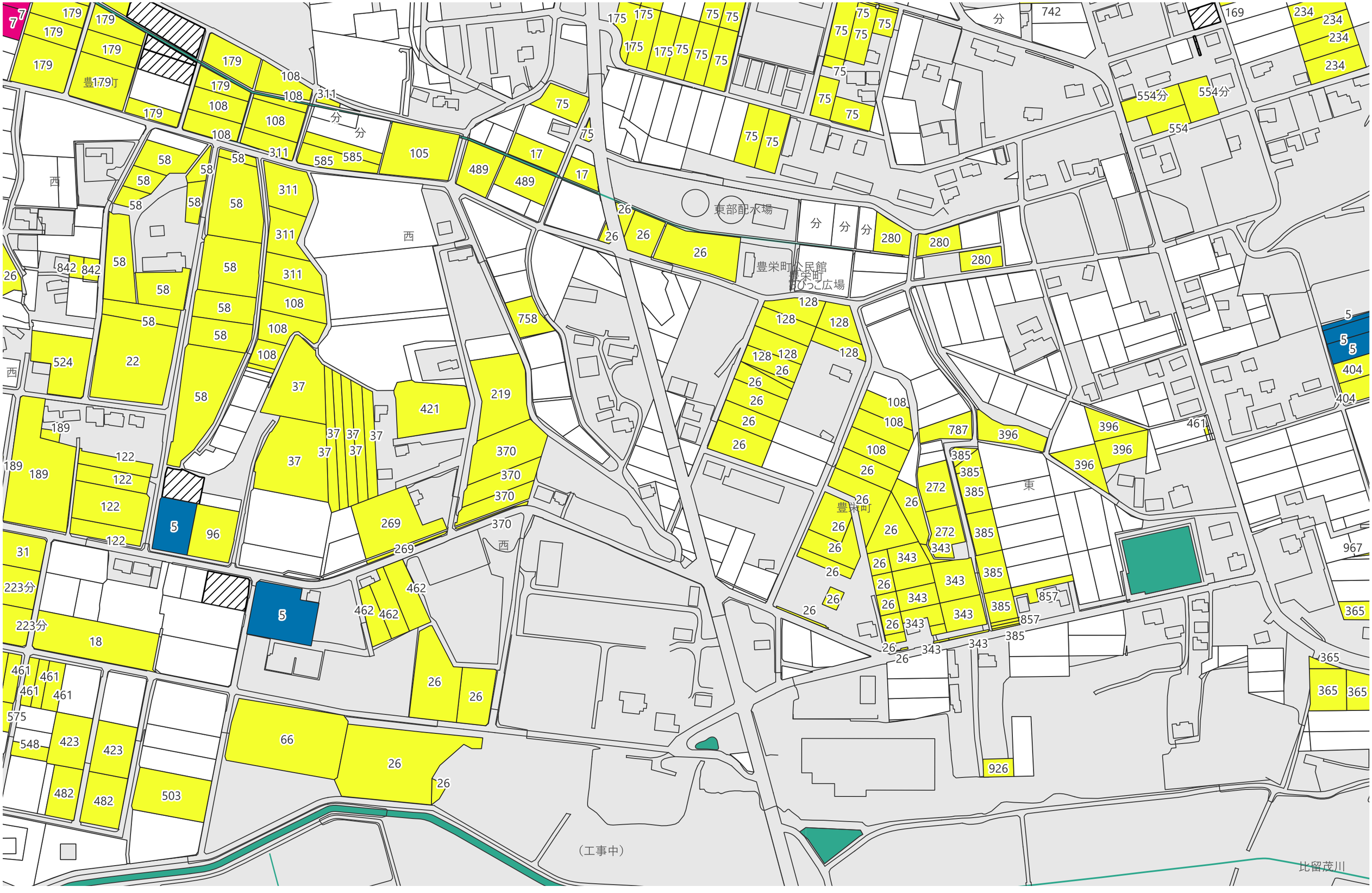

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

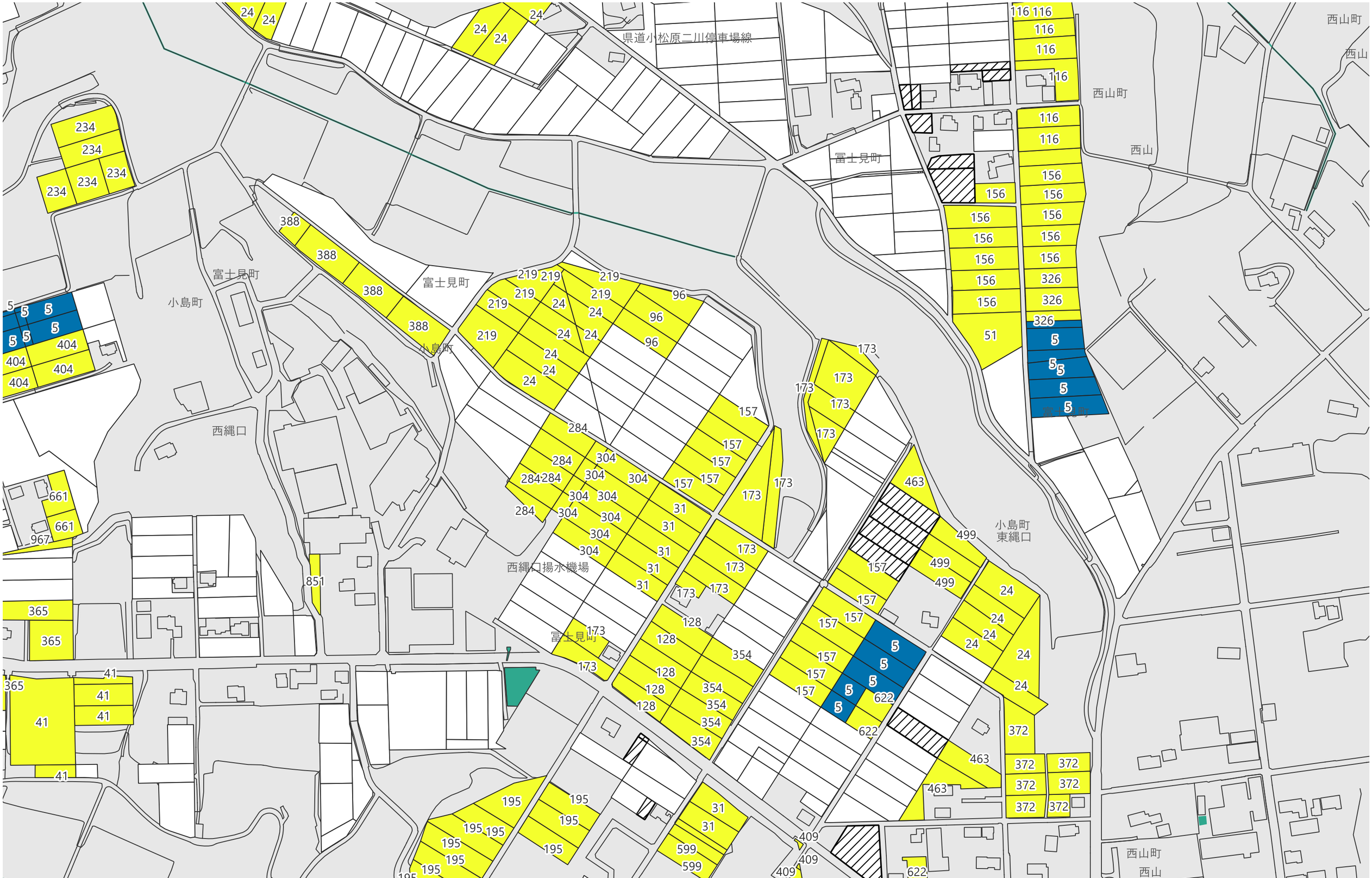

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

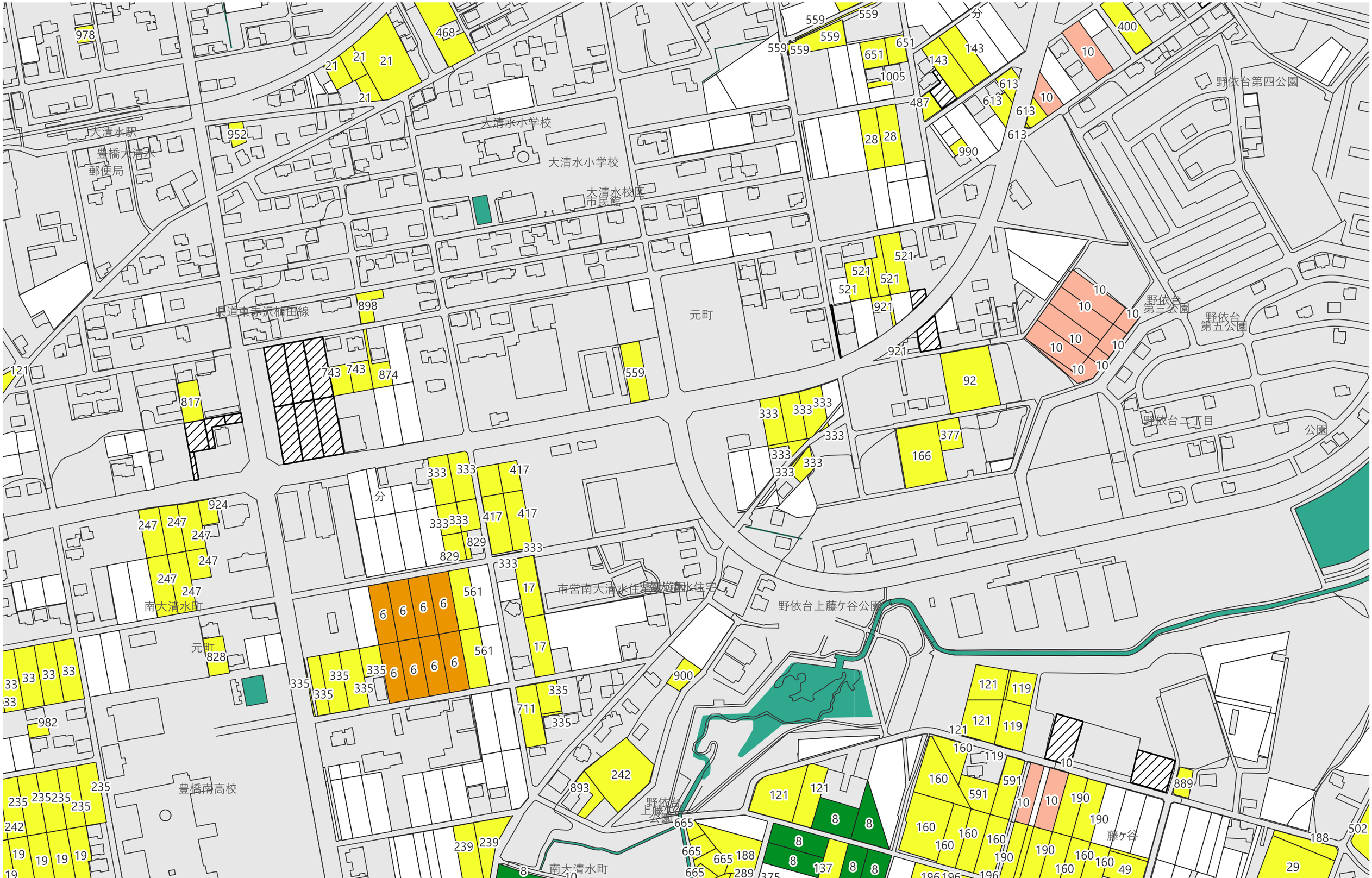

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

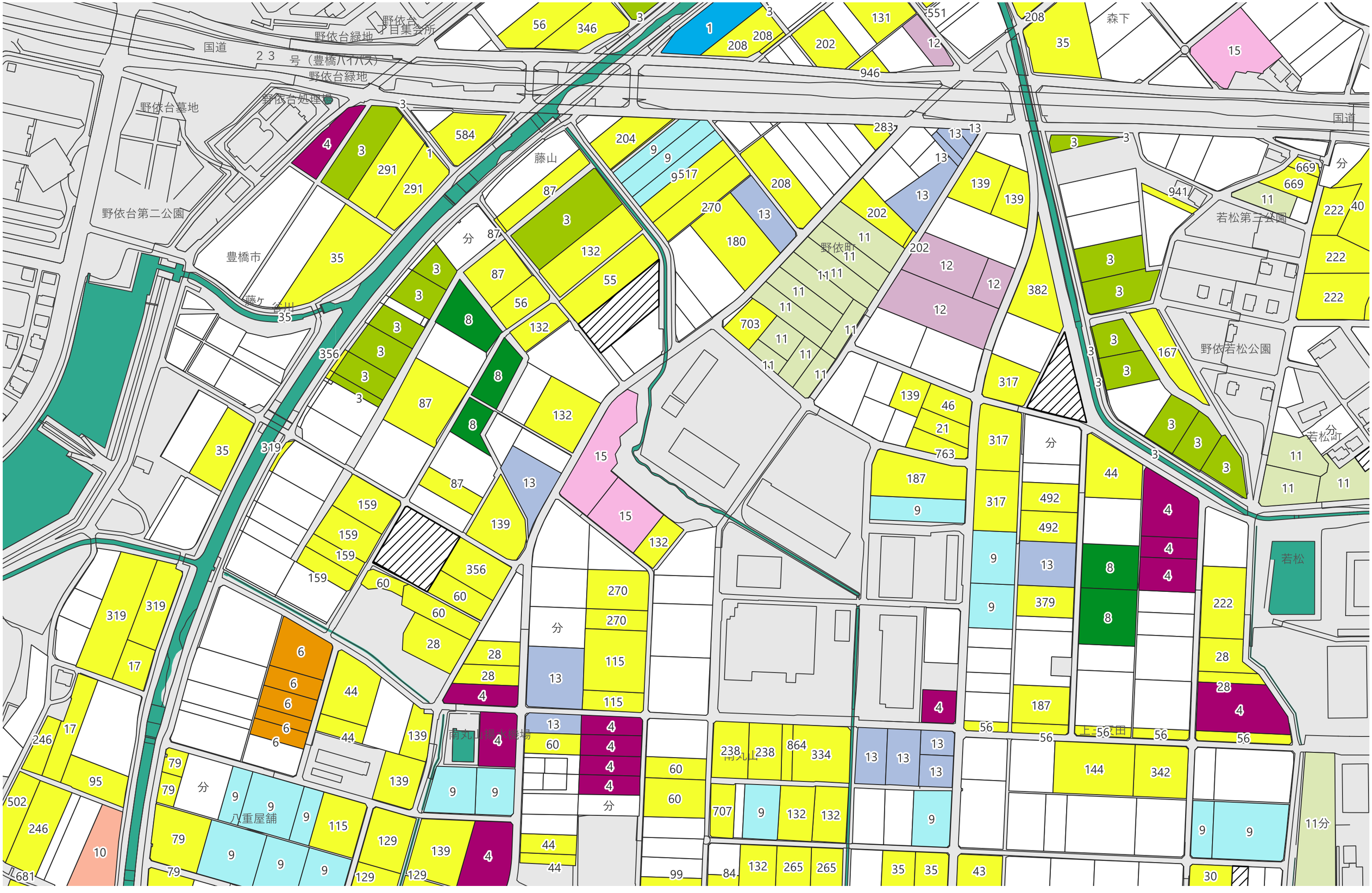

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

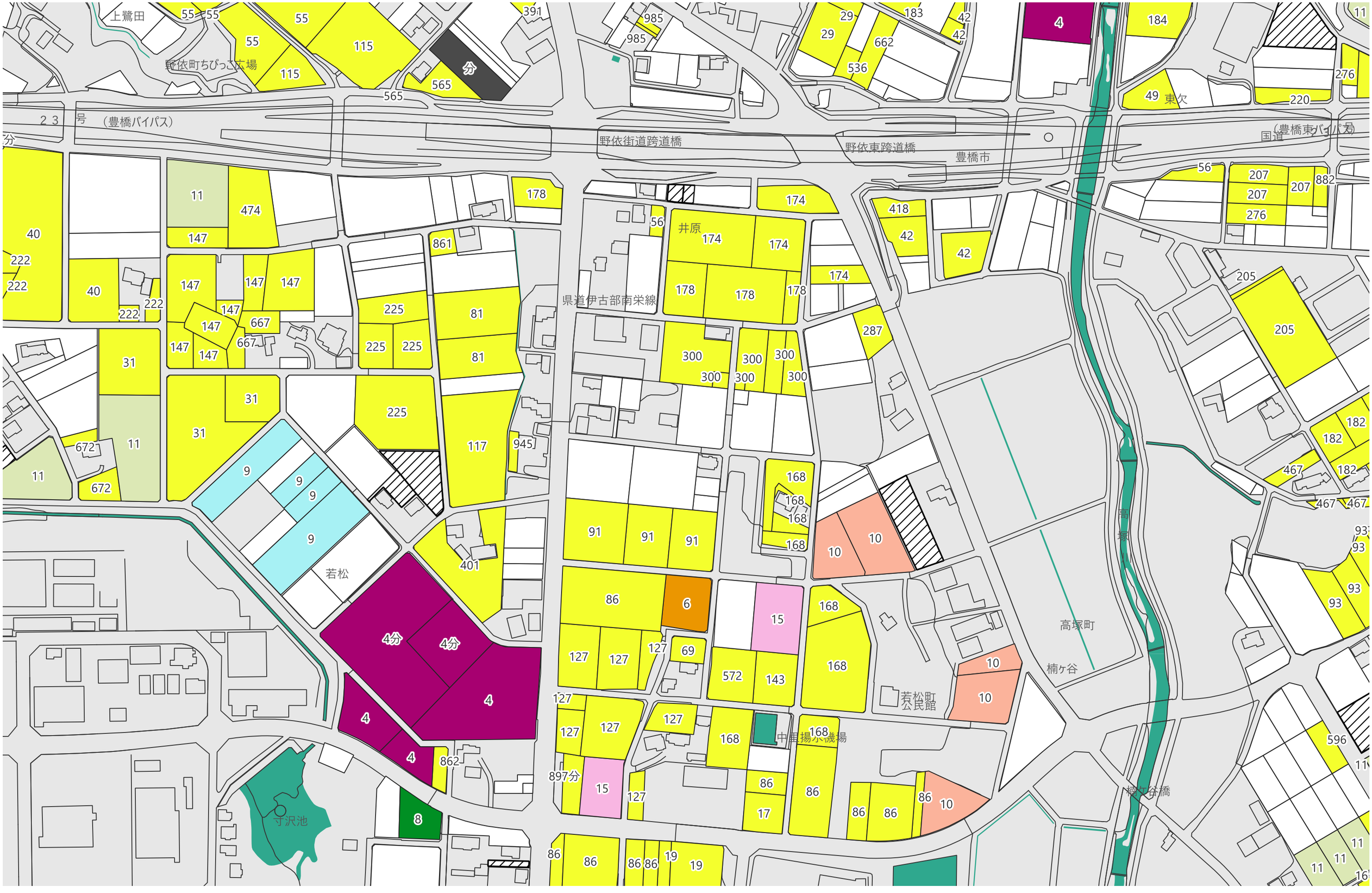

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

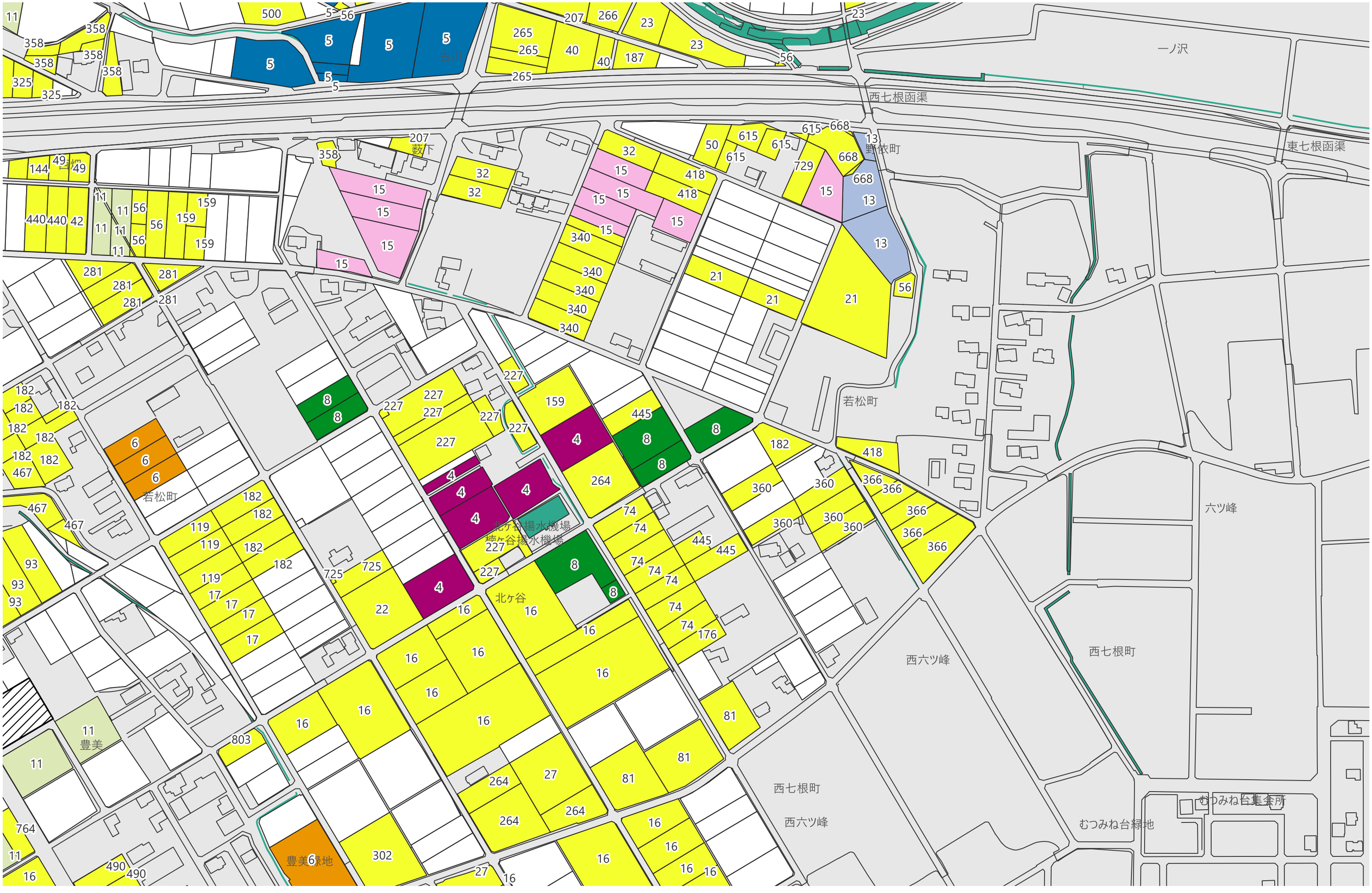

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

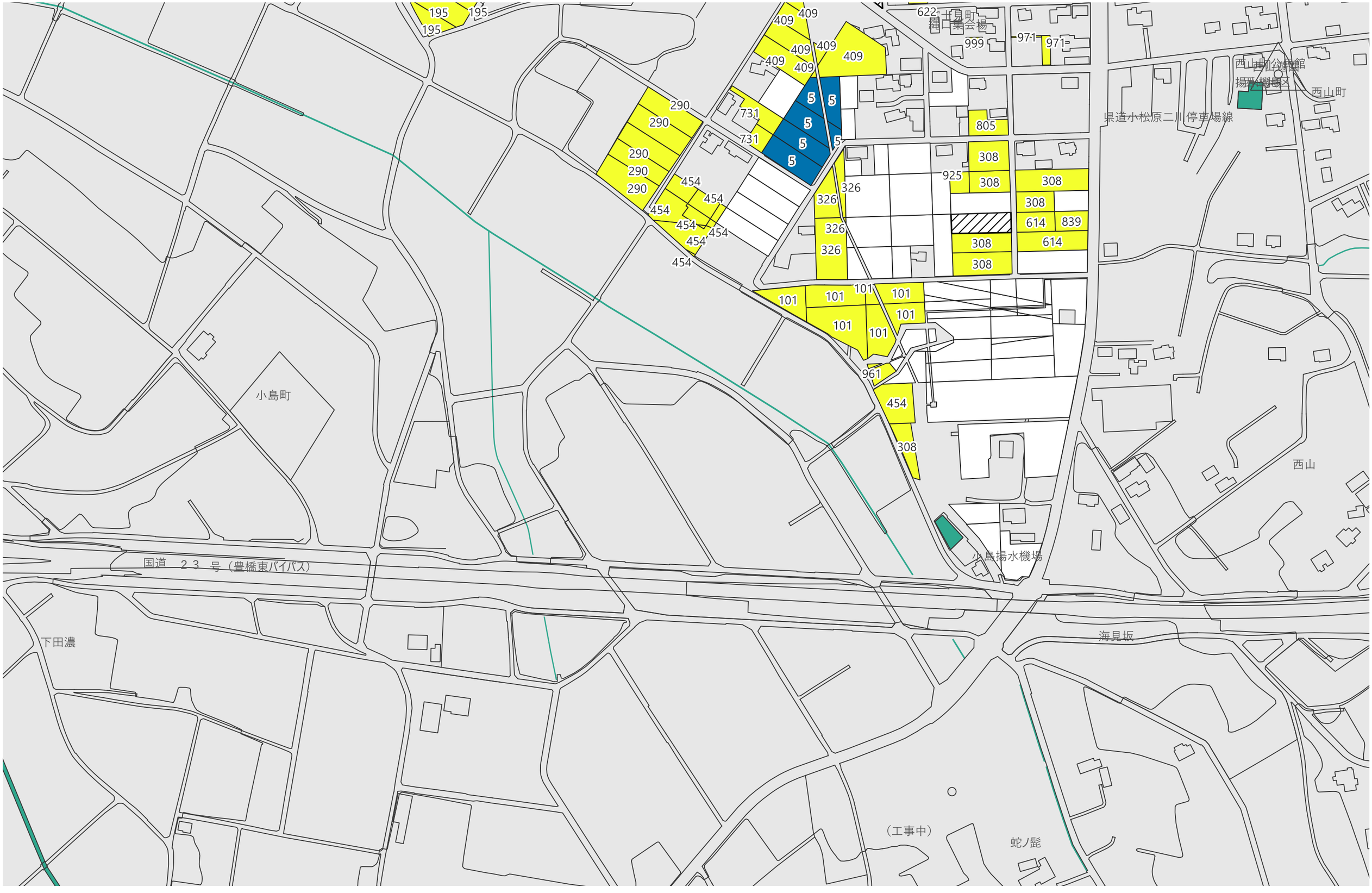

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

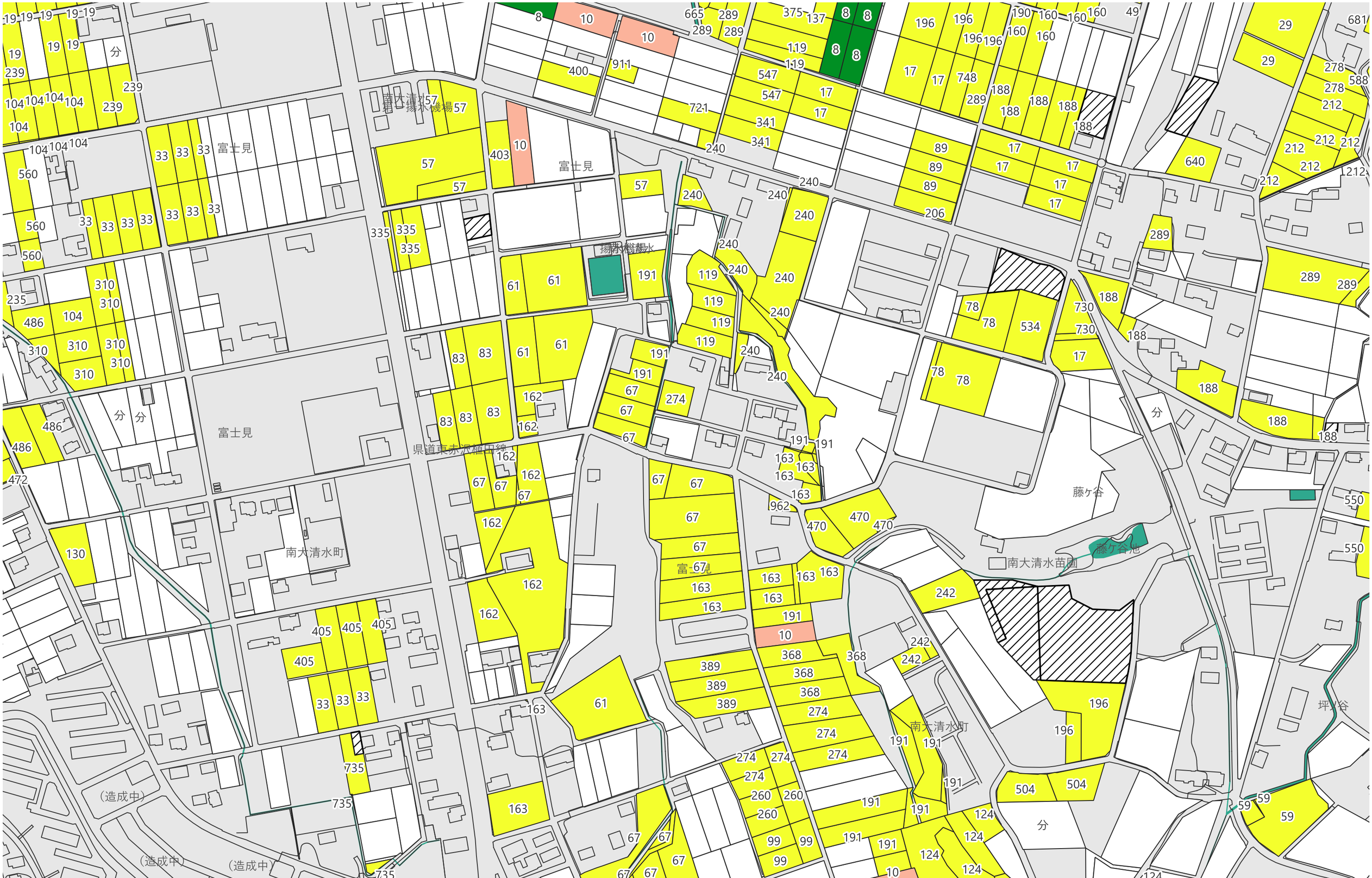

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

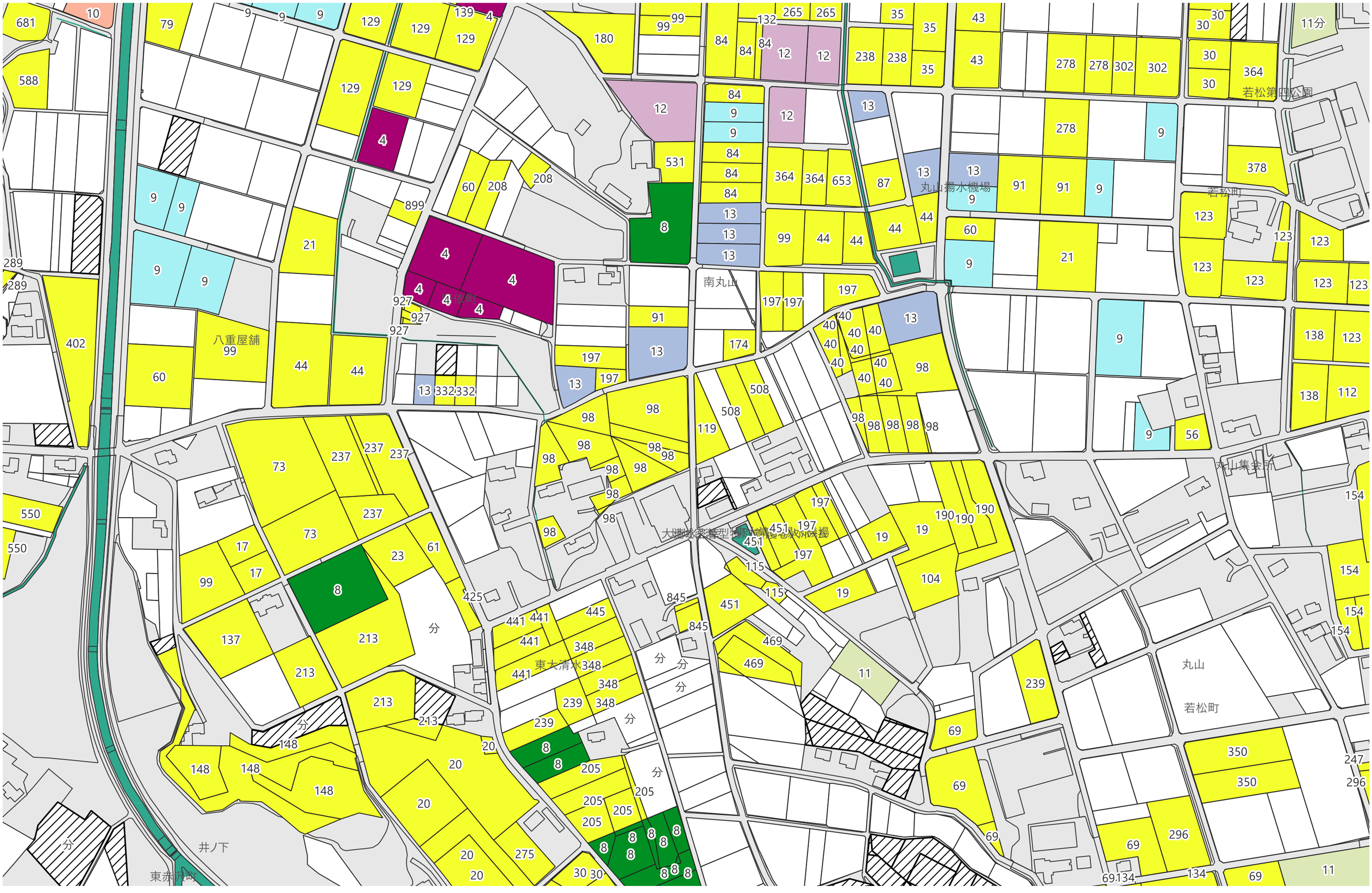

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

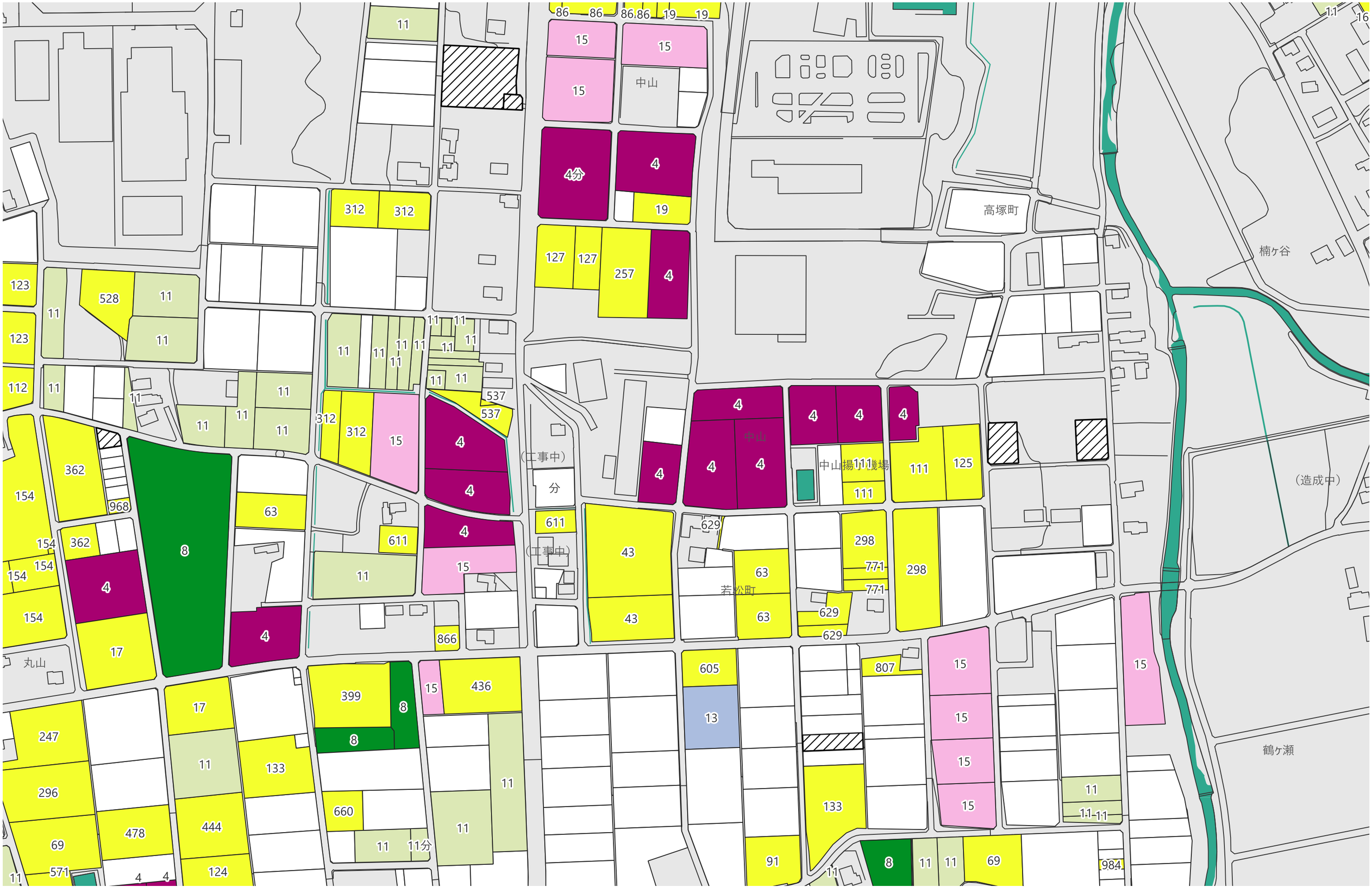

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

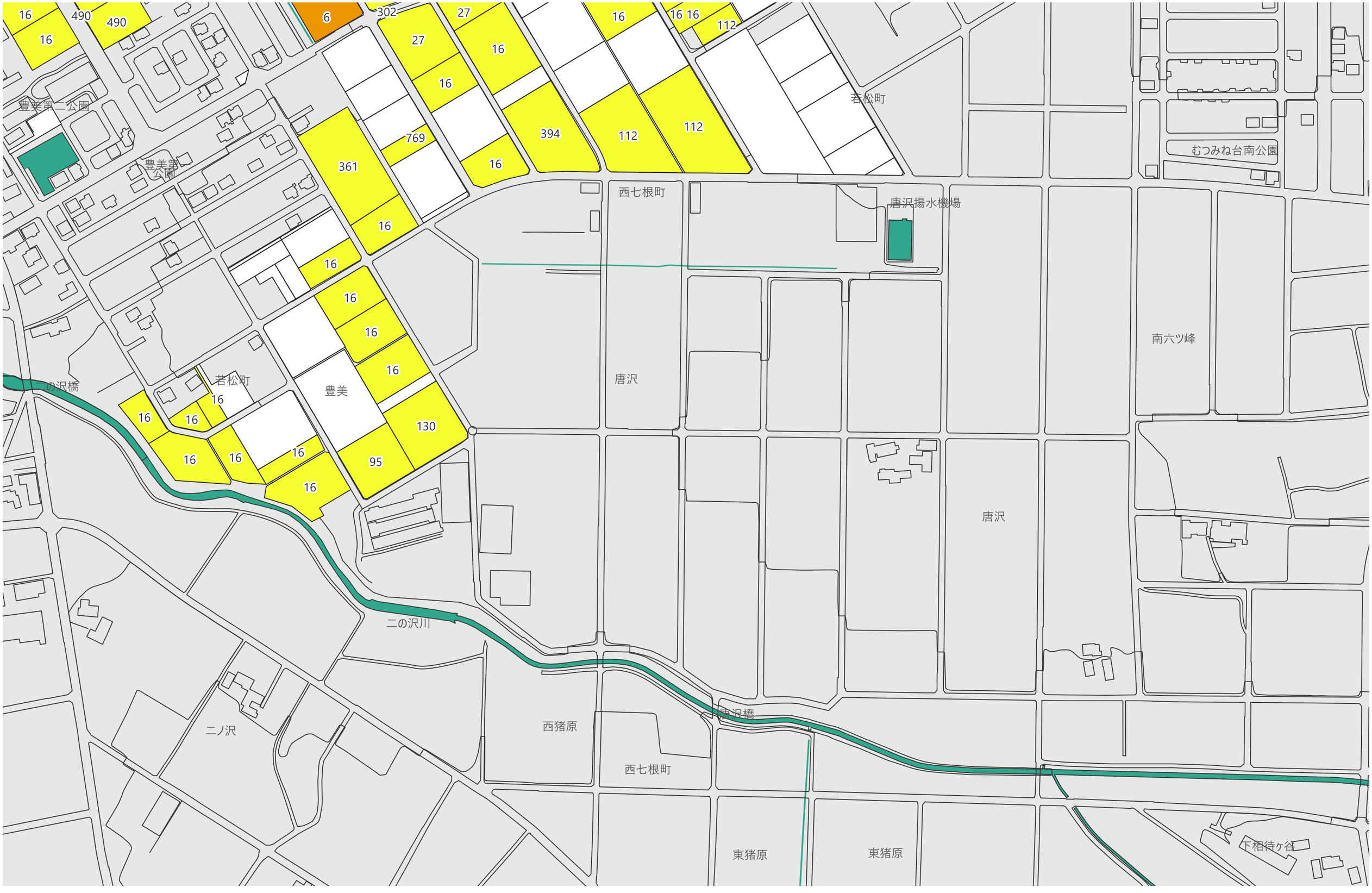

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

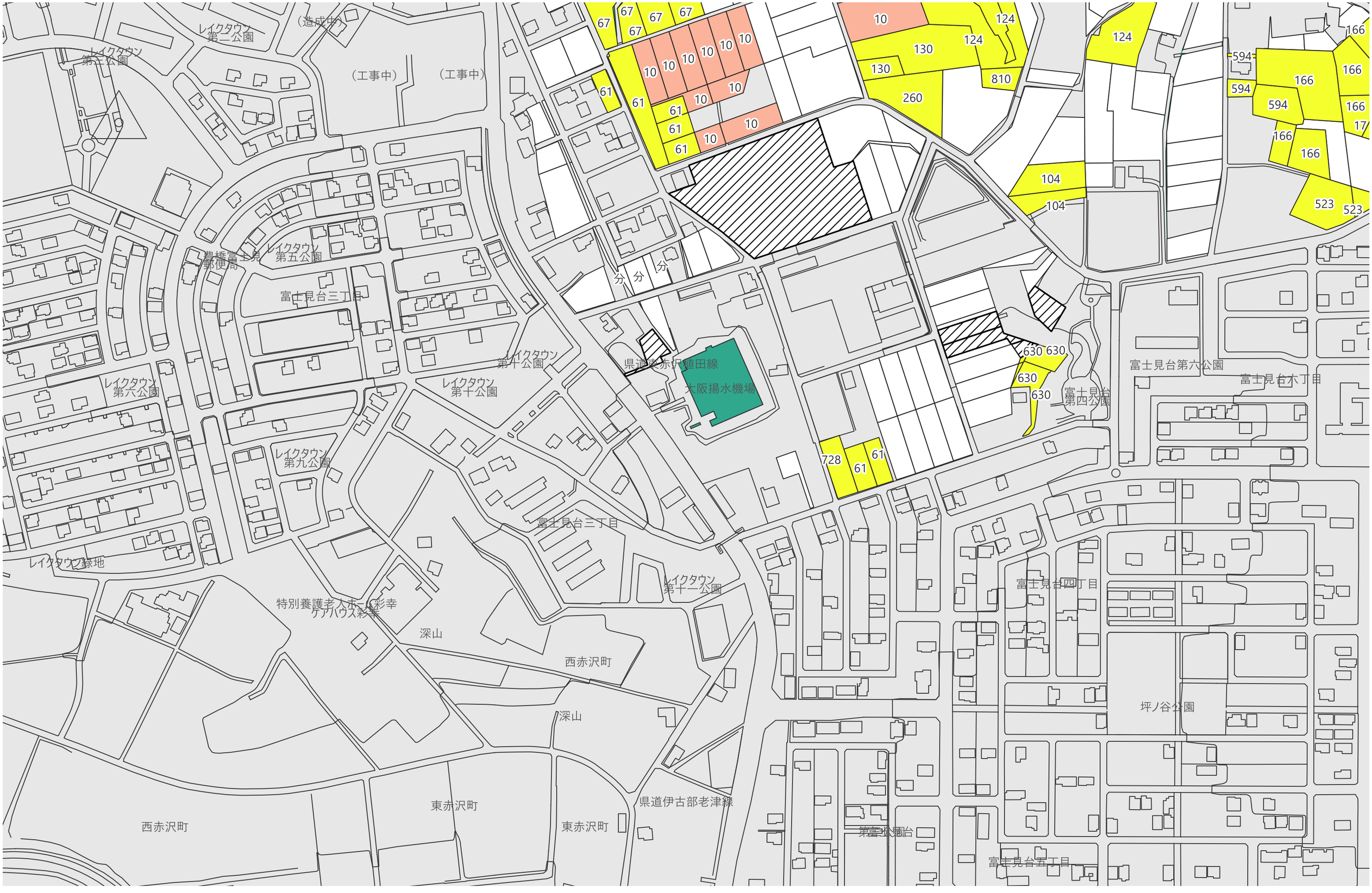

目標地図　豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423

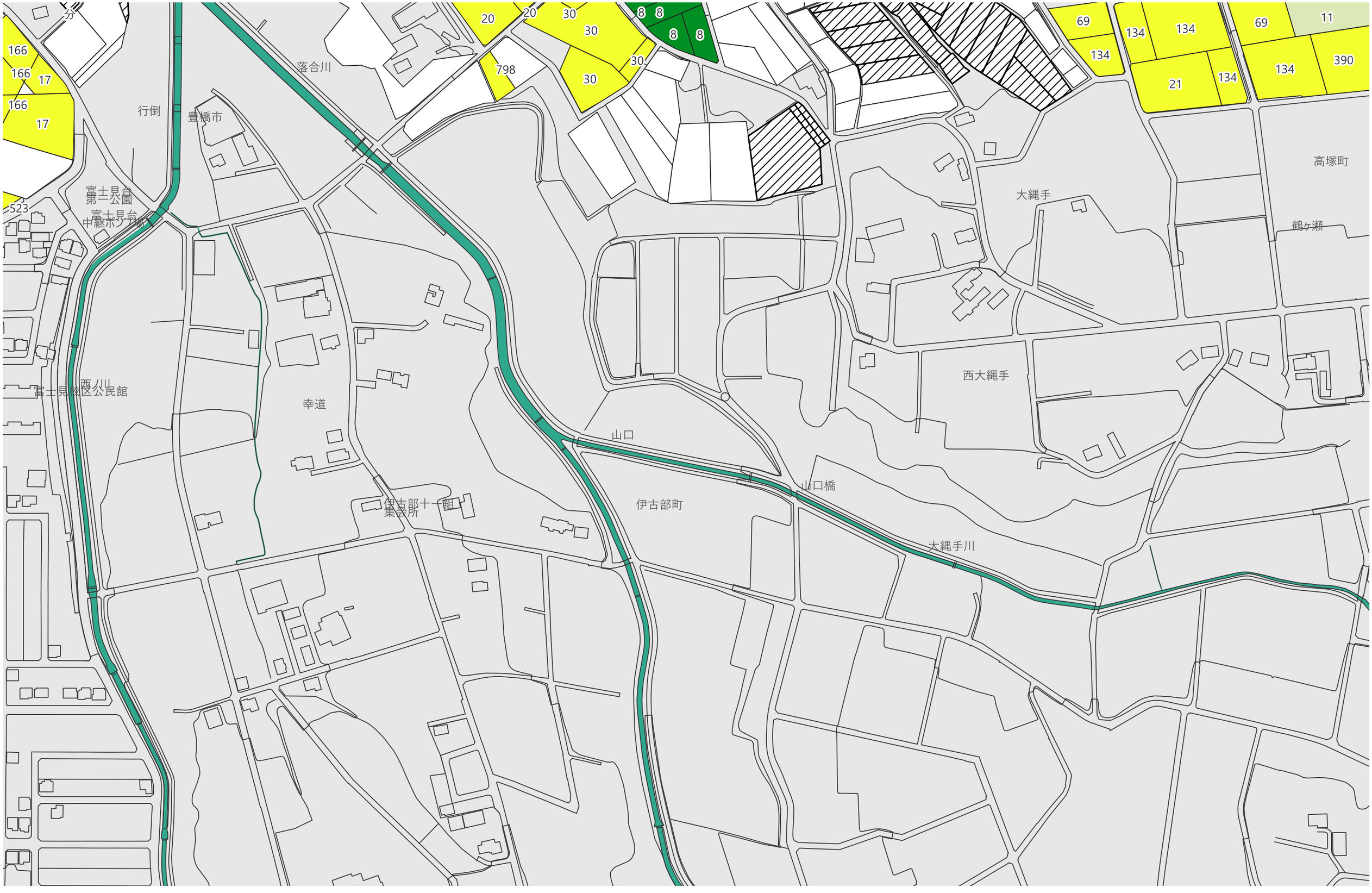

目標地図　豊橋中央部地区
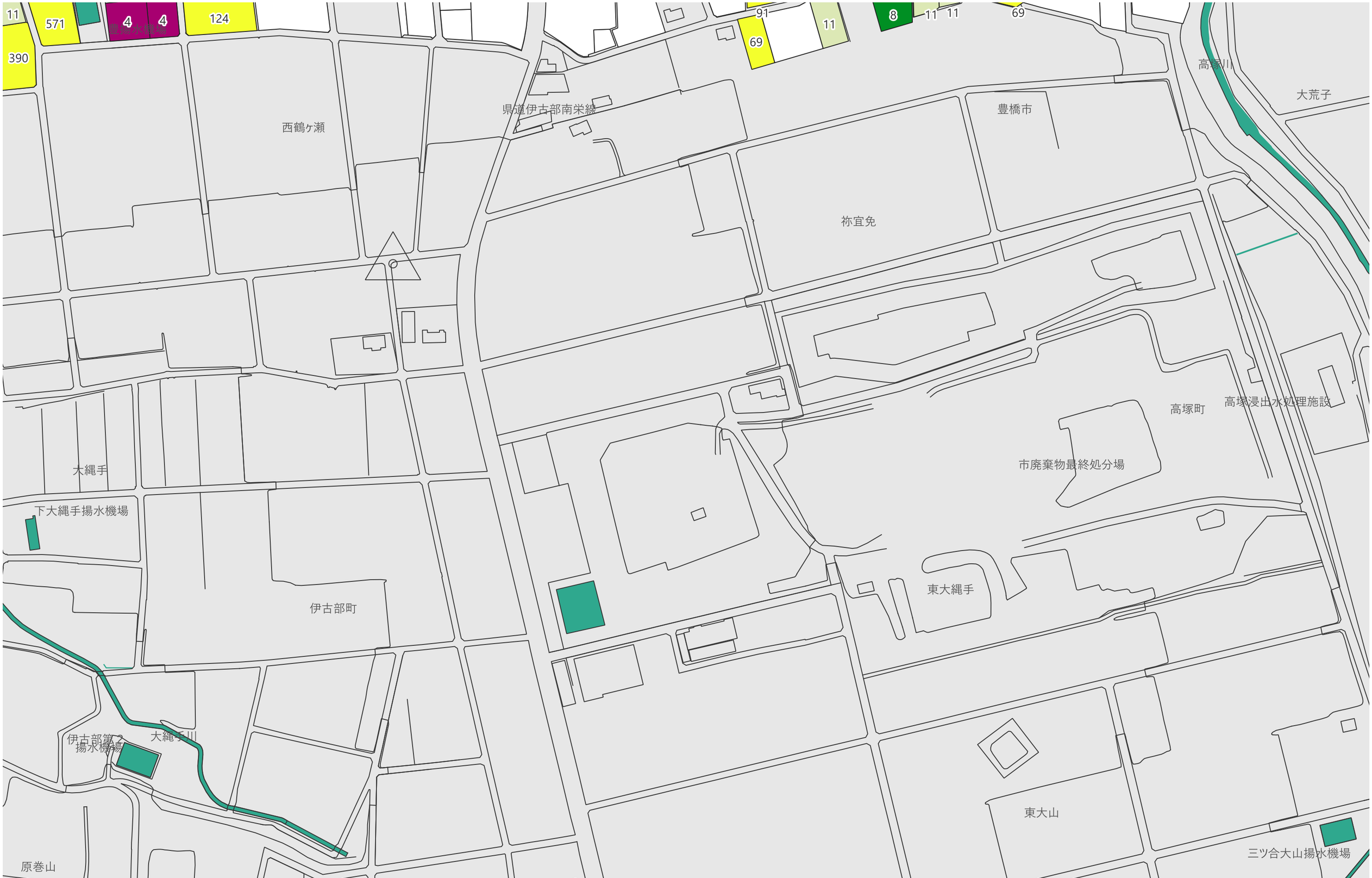
この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）6東三都（測）第1－10号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 423